

平成26年第2回美幌町議会定例会会議録

平成26年 6月24日 開会

平成26年 6月26日 閉会

平成26年 6月24日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

1 番 新 鞍 峯 雄 君
3 番 中 嶋 すみ江 君
13 番 大 原 昇 君
9 番 坂 田 美栄子 君

○出席議員

| | |
|-------------------|-------------------|
| 1 番 新 鞍 峯 雄 君 | 2 番 大 江 道 男 君 |
| 3 番 中 嶋 すみ江 君 | 4 番 上 杉 晃 央 君 |
| 5 番 早 瀬 仁 志 君 | 6 番 松 浦 和 浩 君 |
| 8 番 岡 本 美代子 君 | 副議長 9 番 坂 田 美栄子 君 |
| 10 番 吉 住 博 幸 君 | 11 番 橋 本 博 之 君 |
| 12 番 宗 像 密 琇 君 | 13 番 大 原 昇 君 |
| 議長 14 番 古 舘 繁 夫 君 | |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

| | |
|------------------|--------------------|
| 美幌町長 土谷 耕治 君 | 教育委員会 会長 沖田 滋 君 |
| 農業委員会 会長 鈴木 幸往 君 | 選挙管理委員会 会長 松本 光伸 君 |
| 監査委員 高木 清 君 | |

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

| | |
|-----------------|----------------|
| 副町長 染谷 良 君 | 総務部長 平井 雄二 君 |
| 民生部長 藤原 豪二 君 | 経済部長 広島 学 君 |
| 建設水道部長 矢萩 浩 君 | 病院事務長 大村 英則 君 |
| 会計管理者 植木 恒則 君 | 事務連絡室長 中村 敏文 君 |
| 総務主幹 田村 圭一 君 | 電算主幹 河端 勲 君 |
| まちづくり主幹 露口 哲也 君 | 総合計画主幹 那須 清二 君 |
| 財務主幹 小室 保男 君 | 契約財産主幹 石坂 聡 君 |
| 税務主幹 田中 三智雄 君 | 環境生活主幹 大場 正規 君 |
| 児童支援主幹 武田 孝司 君 | 福祉主幹 谷川 明弘 君 |
| 健康推進主幹 佐藤 和恵 君 | 農政主幹 但馬 憲司 君 |
| 耕地林務主幹 伊成 博次 君 | 商工観光主幹 小室 秀隆 君 |

建設主幹 川原武志君
水道主幹 澤島雅俊君
事務連絡室次長 三上猛君
教育部長 高木恵一君
学校給食主幹 石田勇一君
スポーツ振興主幹 佐藤修君
選管事務局長 小西守君
監査委員室長

建築主幹 中沢浩喜君
病院総務主幹 岩田憲次君
教育長 平野浩司君
学校教育主幹 石澤憲君
社会教育主幹 荒井紀光子君
農委事務局長 西俊男君

○議会事務局出席者

事務局長 高崎利明君
議事係長 水上修一君

次長 橋本美典君
議事係 成田好君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（古舘繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第2回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番橋本博之さん、12番宗像密琇さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（古舘繁夫君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る6月18日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕平成26年第2回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る6月18日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、専決処分の承認6件、議案9件、陳情1件、意見書案4件、報告事項4件ほかであります。

本日6月24日第1日目は、まず町長から行政報告があります。その後、一般質問に入りますが、通告順に新鞍峯雄さん、中嶋すみ江さん、大原昇さん、坂田美栄子さんの4名を予定しています。

第2日目6月25日は、前日に引き続き一般質問を行い、松浦和浩さん、私、吉住博幸、岡本美代子さん、大江道男さんの4名を予定しています。その後、議案審議へと入り、承認第3号専決処分の承認についてから議案第36号美幌町過疎特別対策のための固

定資産税の課税免除に関する条例の制定についてまでを審議します。

第3日目6月26日は、議案第37号平成26年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてから議案第38号平成26年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてまで議案審議を行い、その後、陳情第1号柏ヶ丘公園陸上競技場を中心としたクロスカントリースキーコースの整備、拡充と圧雪車の設置を求める陳情について。意見書案第5号「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書についてから意見書案第8号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてまでを審議し、報告第6号平成25年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから報告第9号例月出納検査報告について（2月から4月分）まで報告を受けます。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請、陳情を9件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

美幌スキー連盟からの柏ヶ丘公園陸上競技場を中心としたクロスカントリースキーコースの整備、拡充と圧雪車の設置を求める陳情については、本会議において即決することにいたしました。

公益社団法人北海道ろうあ連盟からの「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書採択に関する陳情。

全国B型肝炎訴訟北海道原告団弁護団、薬害C型肝炎訴訟北海道原告団弁護団からのウイルス型肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書採択の要請。

美幌町農業協同組合からの規制改革会議意見書の取扱いに関する陳情。

北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会からの林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の要請。

以上の4件については、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することいたします。

また、北海道弁護士会連合会、釧路弁護士会、美幌地区連合会からの特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書採択の陳情、北海道自治体労働組合連合からの地方財政の拡充を求める意見書採択に関する陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日6月24日から6月26日までの3日間といたします。

審議の進行状況によっては、日程を大幅に変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、理解と協力をお願いします。

慎重なる審議に議員皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆様には、特に真摯な答弁と対応を申し上げ、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から6月26日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月26日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願

います。

なお、鈴木農業委員会会長、松本選挙管理委員会委員長、明日以降欠席の旨それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため、写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知お願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（古舘繁夫君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成26年第2回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る4月1日、人事異動の発令をいたしたところではありますが、今回の異動は、総合計画策定のため、まちづくりグループに主幹職、主査職を配置したほか、介護保険担当主査の配置、広報担当を総務グループへ配置がえ、総務グループ、学校教育グループの増員配置など、組織体制の一部見直しを行ったところであります。

また、3月末の定年等による退職者の補充、在職年数が長い職員の配置がえ、東日本大震災被災地復興支援のための職員派遣、北海道との職員交流期間満了と新年度の交流に伴う職員配置並びに古賀正啓医師及び新規採用職員の採用発令を行った結果、合計69名の発令となったところであります。

第2に、美幌町表彰についてであります。

ロシア・ソチで開催されました第22回オ

オリンピック冬季競技大会及び第11回パラリンピック冬季競技大会において、本町出身の選手4名が出場し、すばらしい活躍をされたところであります。

石田正子選手におかれましては、女子クロスカントリースキー競技において、トリノ大会、バンクーバー大会に続くオリンピック3大会連続となる出場を果たされました。

また、藤村祥子選手におかれましては、女子スピードスケート競技において、鈴木李奈選手におかれましては、女子バイアスロン競技において、それぞれオリンピック初出場を果たされ、美幌町の名を高めるとともに、多くの町民の皆さんに感動を与えていただいたところであります。

久保恒造選手におかれましては、バイアスロン男子7.5キロメートルシッティング競技において3位入賞を果たされ、本町初のメダリストになったことは、町民にとって最大の喜びであります。

こうした美幌町出身者の国際大会における活躍は、本町にとって大変名誉なことであるとともに、全町民に夢と希望を与え、本町のスポーツ振興への貢献が顕著であることから、去る4月11日に、その活躍をたたえ、石田正子選手、久保恒造選手に特別栄誉賞を、藤村祥子選手、鈴木李奈選手に栄誉賞を、さらには久保選手の銅メダル獲得に貢献された、阿部由香里バイアスロンコーチに、スポーツ功労賞の贈呈を行ったところであります。

受賞された皆さんの今後のさらなる御活躍を全町民とともに御期待を申し上げます。

第3に、過疎地域の指定についてであります。

過疎地域の要件を定めた過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、本町は平成26年度から過疎地域の指定区域となったところであります。

過疎法は、人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下している地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要

な特別措置を講じることで、地域の自立促進を図ることを目的といたしております。

これまで財政的な理由により、先送りとなっていた道路や公共施設の改修・整備などについて、過疎対策事業債や国庫補助率のかさ上げなど、国による財政上の優遇措置を活用しながら、計画的に実施することが可能になります。

その一方で、各種事業を加速度的に実施すると、町の財政状況を悪化させる要因にもなりますので、事業の選択と集中を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

なお、財政上の優遇措置を活用するには、地域の自立促進に向け、目標を定めた本町の計画を策定し、議会の議決を経て国へ提出する必要があることから、本定例会に議案として提出しているところであります。

また、過疎地域内の産業の振興を図るため、製造業を中心に設備を新增設する事業者に対して、地方税を課税免除する制度も設計されていることから、本定例会に、固定資産税の課税の特例に関する条例制定を合わせて提案させていただいておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

第4に、栄森地区草地崩落事故についてであります。

北海道が管理をしている田村四番沢林道に近接している栄森38番地の71ほかの草地において、北見市在住の方が所有する土地の崩落事故が発生いたしました。

崩落の規模は、長さ130メートル、平均幅21メートル、深さ7メートル、土砂堆積は約1万9,000立方メートルで、下手の個人所有林地、林道及び町が管理をする普通河川の鹿の沢川の手前まで土砂が流出したものであります。

草地崩落が発見されたのは5月2日で、町は同日、危険防止のための緊急措置として、林道に通行止め看板を設置するとともに、土地所有者及びオホーツク総合振興局へ、事故発生の連絡をしたところであります。

また、土砂により寸断された林道が通行できないことに伴う対応としましては、栄森牧場の利用者である、栄森肉用牛牧場利用組合（組合員4名）と協議を行い、林道の安全性が確保され開道するまで、牧場を閉鎖することで御理解をいただいたところであります。

崩落地から津別町側までの森林所有者は2名であり、面積は12.94ヘクタールとなっており、森林経営計画における本年度・来年度の伐採計画はありません。

山菜とりでの入林者対策につきましては、道道から取りつけ道路付近に通行どめ看板及び崩落内容を表示して、注意を呼びかけているところであります。現状では、河川への土砂の流入はありませんが、今後、土砂流入による濁水なども懸念されるため、網走市河川等漁業環境保全対策協議会を構成している網走市や網走漁協、西網走漁協へ状況報告を行ったところであります。

復旧に当たっては、農地整備や治山、林道管理を所管しているオホーツク総合振興局、町経済部、河川を管理している建設水道部で工法などの打ち合わせを行っておりますが、復旧事業費が多額であることから、原因者や地権者との協議に時間を要することなどの理由により、実施には至っておりません。

このような状況で、町は、河川管理者として河川への土砂流入防止措置を講じて、今後の不測の事態に備えているところであります。

第5に、職員の懲戒処分についてであります。

このたび職員の交通違反について、交通事故審査委員会に諮問し、その答申結果を踏まえ、5月19日付で1名の職員に減給10分の1（1カ月）の懲戒処分をしたところであります。

交通違反の内容につきましては、5月3日、中川郡池田町利別西町の国道において、帯広市に向かう途中、制限速度50キロメートル時間のところを37キロメートル時間の速度超過違反をしたものであります。

全町民が交通安全運動に取り組んでいる中、今回の職員の交通違反について、町民の皆さんの信頼を大きく裏切る結果となったことは、まことに遺憾であり、議会を初め町民の皆様に対し、深くおわびを申し上げる次第であります。このような不祥事が二度と繰り返されることのないよう、職員に対する交通安全指導の徹底を行うとともに、今後は職員一丸となって、町民の皆様のご信頼回復に努める所存であります。

第6に、ピロリ菌検査・除菌の実施についてであります。

美幌町における平成25年次の死亡者原因は、悪性新生物（がん）が73名で一番多く、そのうち胃がんが9名で、3番目に位置しております。このような状況から、本町においては、がんの早期発見、早期治療を目標に、各種がん検診、各種講演会などの「がんの予防」に取り組んできたところであります。

美幌医師会においても、こうした実態を憂慮し、北海道大学の臨床研究の一環として、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌の実施要請がなされ、検査・除菌の効果、経費面などの検討・協議を重ねてきたところであります。この結果、本町出身のピロリ菌研究の権威であります、浅香正博北海道大学大学院医学研究科特任教授の御協力を得て、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌の実施が決定したところであります。

ピロリ菌の除菌は、40歳以上の中高年者で除菌した場合は、胃がんの減少効果にとどまりますが、感染してから10年前後の中学生に対する除菌では、成人に比べて確実な胃がん予防効果が見込まれるという、学術的結果に基づき実施するものであります。

美幌町からピロリ菌による、胃がん、胃潰瘍などを撲滅し、生涯を通して健康な胃で、長生きを楽しめるまちづくりを目指し、検査・除菌を実施してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

第7に、美幌町立国民健康保険病院名誉院長の退職についてであります。

内澤公伸名誉院長から、平成26年5月31日をもって一身上の都合により退職したい旨の退職願の提出があったところであります。このため、町としては、御本人の意思を尊重し、退職願を承認したところであります。

なお、内澤名誉院長の退職により常勤医師が5名となること、外科の常勤医師が不在となり、常勤医師の負担増加などが懸念されること、救急告示病院を維持することなどを含め、あらゆる手段を講じて常勤医師の確保のため、最大限の努力を払う所存であります。

第8に、5月31日現在の建設工事進捗状況についてであります。

提出しております参考資料のとおり、本年度に計画しております工事件数42件のうち、土木工事2件、建築工事2件、上水道工事1件、浄化槽工事2件の計7件を発注し、消化率では件数で16.7%、工事額で11.4%となっております。

第9に、農作物の生育状況についてであります。

本年は、3月後半から冬型の気圧配置や気圧の谷の影響を受け、雨や雪の降る日が多く、4月上旬には発達した低気圧の影響により大雪となり、気温が上がらない日が続いたため、融雪は平年よりも15日おくれと大幅におくれましたが、4月下旬以降は高気圧に覆われ好天が続き、積算平均気温及び積算日照時間は平年を大きく上回ったことから、玉ねぎの移植作業など農作業は順調に進みました。

5月は、短い周期で天候が変わり、発達した低気圧が通過した5月16日には、まとまった降雨がありましたが、積算平均気温及び積算日照時間は平年を上回り、春まき小麦を除く各作物の植えつけ作業は平年より早く進みました。

このような気象状況から、各作物の6月1日現在の生育状況は、次のとおりであります。

す。

水稻は、移植作業が平年並みに終了し、生育は、平年並みで2日早い状況であります。

秋まき小麦は、融雪期のおくれにより、生育がおくれておりましたが、4月下旬以降の好天により回復し、平年並みで1日遅い状況であります。

春まき小麦は、は種作業が平年よりも10日おくれとなりましたが、は種後の気温が高く推移したため、生育は平年並みで2日遅い状況となっております。

バレイショは、植えつけ作業が平年よりも1日早く終了しております。

てん菜は、移植作業が平年よりも5日早く終了し、生育は平年並みで1日遅い状況であります。

玉ねぎは、移植作業が平年よりも12日早く終了し、生育は平年並みで1日早い状況であります。

サイレージ用トウモロコシは、出芽が平年よりも3日遅い状況であります。

牧草は、生育が平年並みで2日遅い状況であります。

なお、4月から5月までの気温、降水量、日照時間は、参考資料のとおりでございます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

美幌町税条例の一部改正については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、平成26年度の町税課税を行うため急を要したこと。

平成25年度一般会計補正予算については、繰越明許費に伴う会計処理等のため急を要したこと。

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算については、療養給付費負担金の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。

平成25年度介護保険特別会計補正予算については、介護サービス給付費の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。

平成25年度公共下水道特別会計補正予算については、維持管理事業費の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。

平成25年度個別排水処理特別会計補正予算については、建設事業費の確定に伴う会計処理等のため急を要したこと。により専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

財産の無償譲渡について。

議案第30号は、グループホームの建設用地を確保するため、社会福祉法人北海道療育園に、旧青少年会館建物及び土地について、無償で譲渡するための議決をいただきたいものであります。

工事請負契約の締結について。

議案第31号は、美幌下水終末処理場沈砂池・ポンプ設備更新工事について、入札の結果に基づき契約の議決をいただきたいものであります。

過疎地域自立促進市町村計画の策定について。

議案第32号は、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、平成26年度から本町が過疎地域の指定を受けたことに伴い、国の財政上の優遇措置を活用するため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、美幌町過疎地域自立促進市町村計画の議決をいただきたいものであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第33号は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、福住、豊富、豊岡辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定を行おうとするものであります。

規約の変更について。

議案第34号北海道市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第35号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、新規に加入する団体及び脱退する団体が生じたことから、規約を変更しようとするものであります。

条例の制定について。

議案第36号美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域指定を受けたことに伴い、企業立地の促進並びに企業育成を図るとともに、企業立地による雇用の拡大及び投資促進による経済の活性化を図るため、固定資産税の課税免除に関する事務処理について、必要な事項を定めようとするものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主なものとしては、過疎地域の指定後に起債申請を行うために留保していた除雪機械購入、町道整備3路線、博物館冷暖房設備等改修、テニスコート補修、計6事業に係る事業費として2億4,834万4,000円。臨時福祉給付金給付事業費として8,523万7,000円。子育て世帯臨時特例給付金給付事業費として2,469万6,000円。JR貨物臨時(玉ねぎ)列車運行継続のための北見地域農産物輸送促進事業負担金として175万円。緊急雇用創出推進事業委託料として635万2,000円。栄森草地崩落に伴う河川土砂流入防止のための修繕料として184万7,000円。住宅リフォーム促進補助金として1,776万7,000円。町民会館改築基本設計委託料として2,381万2,000円。河畔公園パークゴルフ場基本計画委託料として351万円などの増額補正を行おうとするものであります。

次に、特別会計についてであります。公共下水道特別会計につきましては、建設事業費の増額補正を行おうとするものであります。報告事項について。

まず、繰越明許費についてであります。平成25年度一般会計予算に計上しておりました道営土地改良事業及び強い農業づくり事業の一部について、年度内執行が困難なため、平成26年度に繰り越しをいたしましたので、御報告を申し上げる次第であります。

次に、一般財団法人美幌みどりの村振興公

社について、平成25年度に係る経営状況の報告書が提出されましたので、御報告を申し上げる次第であります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） これで、行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時45分再開といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○議長（古館繁夫君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました2項目、4点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、過疎債を利用した事業について。

美幌町は、過疎法改正に伴い、新たに過疎地域に指定された。これにより、70%が後年度に交付税措置される有利な過疎債の活用が可能になる。そこで、次の3点について町長にお伺いしたい。

1点目は、国に対して過疎指定のお願いをしていた過程の中で、どのような準備をしていたのか。

2点目は、まちづくりを推進する上で、行政・議会・町民の情報の共有化が必要である。指定を受け、過疎計画の策定までの期間が短いのは理解するが、早い段階で議会への

情報提供、説明は考えられなかったのか。

3点目は、老朽化した町民会館の改築費用も過疎債の対象になるが、基本設計は過疎債の対象外であるため、町単独で行うが、今年度中に作成する基本設計では、どの程度の機能を備えた規模の建物か、現在わかっている範囲を示されたい。

次に、二つ目は、町の人口減少に対する施策についてであります。

美幌町では、毎年、人口減少が続き、ことし4月には2万1,000人を割ってしまいました。このままでは三、四年後には、2万人を割るのは確実な状況であります。例年のことですが、4月は高校を卒業して社会人になる多くの若者が、地元に残りたくても雇用の場が少ないために、仕方なく町外に転出するためです。

美幌町の将来を担う多くの若者の減少は、町の衰退にもつながります。この厳しい現実の中で、人口減少に歯どめをかけ、さらにわずかでもふやしていく施策があるかどうか、町長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問であります。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えを申し上げたい、そのように思います。

過疎債を利用した事業についての改築する町民会館の機能と規模については、後ほど教育委員会のほうから御答弁をさせていただきますと思います。

初めに、過疎債を利用した事業についてですが、本年3月第186回通常国会において、過疎地域自立促進特別措置法の改正法が成立し、4月1日に施行され、本町を含む全国22市町村が過疎地域に追加指定されました。

改正法では、本町が改正を要望してまいりました平成22年の国勢調査の結果を勘案し、過疎地域の要件の見直しが行われ、過去25年間の人口減少率は、改正前の17%に比べて厳しくなりましたが、本町を含めて1

9%を超える市町村が追加指定されたところ
であります。町議会の皆様には、これまでに
さまざまな場面でお力添えをいただいできた
ことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

第1点目のどのような準備をしてきたのか
についてであります。昨年11月の自由民
主党政務調査会過疎対策特別委員会におきま
して、過疎対策の見直し方針案が示され、本
町が過疎地域に追加指定される見込みとなっ
たことから、財政上の特別措置（過疎債）の
活用に向け、指定後、速やかに過疎計画を策
定できるよう北海道と事務レベルの情報交換
や、情報収集を重ねてきたところでありま
す。しかしながら、計画期間を初め作成すべ
き資料や計画策定スケジュールなどの詳細に
つきましては、法改正後に国から示されるた
め、具体的な作業を進める状況にはなかつた
というのが実情であります。

一方で、財政的な理由により、先送りとな
っていた町道の整備や公共施設の改修など
を着実に実施するには、過疎債を申請する際
の前提条件となる過疎計画の早期策定が必要
なことから、4月の法改正を見据え、既に過
疎地域に指定されている市町村の過疎計画を
参考にしつつ、本町の最上位計画である第5
期総合計画に基づき、素案の作成を進めてき
たところでもあります。

2点目の早い段階で議会への情報提供、説
明は考えられなかったのかについてでありま
すが、改正法の施行後、4月中旬に追加指定
された市町村の計画期間は2カ年とすること
、過疎債の1次申請を行う場合は6月議会で
議決を経ることなど、過疎計画の策定に当
たっての具体的な条件が、国から示されたと
ころであります。

このため、作業を進めてきた素案を全般的
に見直すとともに、国から指示のありました
参考資料や附属資料を作成するなど、過疎計
画の策定に向けた作業を加速化させる一方
で、4月23日から北海道との事前協議を並
行して進めてきた結果、5月28日開催の全

員協議会におきまして、過疎計画案をお示し
できる状況になったところでもあります。

その後、5月29日からの20日間、広く
町民の皆様の御意見をお聞きするためにパブ
リックコメントを実施の上、本定例会に過疎
計画を議案として提案をさせていただいてお
ります。

御指摘のとおり、早い段階で議会へ情報を
提供し、御説明を申し上げるべき案件であつ
たと考えておりますが、見通しが立てづらい
状況の中、極めて限られた時間での対応であ
つたことも御理解をいただきたいと存じま
す。

なお、新たに過疎地域に指定された道内6
市町村に、市内全域が過疎に指定された函館
市及び釧路市を含めた8市町村のうち、過疎
債の1次申請を予定している自治体は、現段
階におきまして4市町と聞き及んでいるとこ
ろであります。

過疎法の目的である地域の自立促進に向
け、事業の選択と集中を図りながら、健全な
財政運営に努めてまいりますので、御理解と
御協力をお願いをいたしたいと思えます。

次に、町の人口減少に対する施策について
の御質問ですが、議員御指摘のとおり、少子
化の動向は全国的な課題であり、美幌町にお
いても大きな課題です。町は、こうした課題
に対し、さまざまな施策に取り組んでいると
ころであります。

具体的には雇用関連の施策として、毎年、
オホーツク総合振興局や教育局、北見職業安
定所などの関係機関との連携で、新規学卒
者、特に高校卒業予定者に対する求人枠の確
保と未就職のまま卒業した方へ就職機会拡大
について、美幌商工会議所を通じて会員の方
々への周知要請を行い、若者における雇用の
場の確保に努めております。

美幌高校の資料では、平成23年度から2
5年度までの3カ年で就職内定者157名中
45名、割合として約29%の生徒が美幌町
内に内定し、地元企業の御協力のもと、人口
流出防止に一定の成果があつたと考えており

ます。

また、本町の交通アクセスの優位性を生かし、移住・定住に結びつける、「ちょっと暮らし」などの移住促進策や、みらい農業センターを活用した新規就農者支援にも取り組んでおり、平成15年度以降の移住者は、移住促進策により7名、新規就農者として13組37名、合わせて44名の実績となっております。

今後も、若者における雇用の場の確保による人口流出の防止や、移住促進策による人口増を図ってまいりますとともに、雇用の場の確保という観点から新たな企業誘致や、近年、本町に進出された企業の多角的な事業展開についても、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

このほかに民生部で取り組む施策としましては、出産や子育て支援の事業や各センターの運営、さらに一時預かりや学童保育、保育園での長時間保育の拡大に努めており、教育委員会関連では乳児期の子や母親たちとコミュニケーションを図るための教室やセミナーにより、同じ母親同士が不安を解消し、安心して子育てができるよう、多くの部署で人口減少に歯止めをかける施策に取り組んでおります。その結果、美幌町の合計特殊出生率は、平成24年度で1.71人、全道では1.26人、全国では1.41人であり、いずれも全道・全国を上回る状況にあります。

美幌町で、子育てがしやすいまちとなるよう今後も計画し、安心して子育てができる施策を展開してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 新鞍議員の御質問に答弁させていただきます。

改築する町民会館の機能と規模についてですが、現在の町民会館は、昭和44年10月に建設され、既に45年を経過しようとしております。この間、町民の生活及び文化の振

興や地域交流など、多目的に幅広く利用されてきました。

平成24年8月には、町民会館第1ホールの建てかえによる文化ホールびほーるが建設され、文化芸術活動の拠点施設として整備、充実が図られ、多くの利用がされておりますが、第2・第3ホールを含む町民会館への動線などにおいて不便を来しており、また、耐震化の課題やエレベーター設備など、バリアフリー対策も不十分な状況にあります。

御質問の町民会館改築に伴う規模及び機能につきましては、これまでの貸し館機能として多目的に利用されてきている現在の機能を踏襲しつつ、びほーるとの機能連携が図れる生涯学習機能を含めた施設整備ができればと考えております。

今年度に入りまして、庁内関係部局によります改築に伴う新たな利活用などに関する、町民会館改築基本計画庁内検討委員会を開催し、協議を進めております。

これをもとに、今後、関係団体や町民を含めた中で、新たな利活用や機能に関する御意見をいただきながら、改築する町民会館の具体的機能や規模などの全体像を描ければと考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の過疎債を利用した事業についてでありますけれども、過疎指定に向けた準備、これはただいまの答弁で理解をしたところであります。

2点目の早い段階での議会への情報提供、説明でありますけれども、答弁では見通しが立てづらい状況の中、極めて限られた時間での対応であったということでありましたけれども、過疎の指定を受けることでどのような事業を盛り込むのか、理事者、そして議会がお互いに情報を共有しながら策定を進めてい

く。言いかえますと、行政を進めていく姿の中で車の両輪のような議会と理事者そのような考え、これを忘れてはいけないのではないかと考えておりますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁させていただきましたけれども、非常に法律も168回の通常国会の中で、なかなか決まっていけないというようなことで、内部ではいろいろ準備をしてきたわけでありまして、1回目の答弁させていただいたように、その後、国からの通知であるとか、道からの指示であるとか、そういうところが非常に短い期間の中で集中的に行われたということでありまして、そういったことから議会に対する説明、報告がおくれたということについては、改めておわびを申し上げたいと、そのように思います。

議会の権能は、もちろん私は否定するものでもありませんし、議会と町が一体となってこの町の発展、そして町民の皆さんの利益になること、これをしっかり取り組みたいという気持ちは、新鞍議員同様変わっておりませんので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 今後とも議会との情報の共有ということで、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

改築する町民会館の機能と規模についてでありますけれども、改築する町民会館の機能、びほーるとの機能連携が図れるようにするとございますけれども、控室、あるいはリハーサル室は設計に入っていると思っておりますけれども、食堂はどうでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 御質問の食堂ということなのですが、今のあるような大規模なレストラン等を想定している部分とい

うのは、今、調整している意見の中では出ておりません。多分、これからの利用の仕方によって、当然、多目的ということで今後は食事を伴う会議等も開催されると、そういった場合に、そこに提供する部分でどうするかという部分については、今後、考えていくということで、今、御質問の食堂という意味で言う、今で言うレストランというようなことは、今のところ意見の中では、具体的には出てきておりません。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ただいまの件については理解をいたしました。

次に、新たな施設に対する維持費でございますけれども、人口減少が進んでいることでもありますので、できる限り負担がかからないように、設計の段階から十分に考慮されるようお願いしておりますけれども、今の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今の段階で維持費がどうなるかというのは、ちょっと示すことのできるような状況でございませんけれども、今、議員から御発言のいただいた、言うならば今後に対して維持費が軽減できるような、それから負担のかからないような管理運営のための施設をきちんと考えていきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 理解いたしました。

次に、答弁では、「関係団体や町民を含めた中で意見をいただきながら」とありましたけれども、議会の意見についてはどのように考えておられるのか。また、議会として話を聞く機会があるのかどうか、改めてお聞きいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 議会の皆様に対する意見、どう聞くかという御質問だと思いますけれども、今、考えておりますのは、かかわっていただいている総務文教厚生常任委員の委員の方々には、きちんと相談させていた

だいて、ある程度概略ができた段階で皆さんの意見を聞く全体協議というのですか、そういう形の中ではきちんと御説明して、御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 理解をいたしました。

それでは、二つ目の町の人口減少に対する施策についてということで再質問をいたしたいと思います。

平成23年9月の定例議会における一般質問で、私は雇用確保のための新たな企業誘致について、町長の考えをただしております。このとき町長は、「外部からの企業誘致については情報の収集を努める」と答えておられますけれども、この3年間、動きが余り見えない、見えてこない。どこまで真剣に行動されたのかと、私は疑問を感じているところがございますけれども、この点について、町長にお伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 政権がかわって、三本の矢が放たれたということで、私どもも景気の回復、非常に願っているわけでありませうけれども、なかなか地方では実感ができないというようなことがございます。これは企業活動も多分そうだと思うのですけれども、企業誘致ということ自体はなかなか厳しい状況にあるというのが、率直な実感として感じているところであります。

そんな中で指定管理者であるとか、また峠牧場であるとかそういったところ、一定の企業にお任せできるというような状況がございます。そんなこともひとつ評価をしていただきたいなど、そんなふうに思っておりますけれども、全体的には今までこの10年余りは、地域の資源に目をしっかりと向けて、地域資源を生かした活用した取り組みをしっかりとしようということで、ややもすると外からの力をかりての町の発展というものを、ちょっと力が弱いかなというような反省もし

ております。

実は北海道の東京事務所にも一昨年ですか、行ってみて驚いたのですけれども、非常に情報の宝の山があるなというようなことで、それ以降何とか外からの力もかりて町の発展を支えたいという思いでおりますので、今後においても地域資源を生かしたまちづくり、それと同時に外からの力もかりながらこの町の発展、そして雇用の確保、創出、そういったことにしっかりと当たっていきたいと、そのように考えておりますので御理解を賜りたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ただいま町長から言われました外からの力、そしてまた情報の収集、今、雇用が一番大事だと、そういうふうに考えておるところであります。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、高齢社会の進展に伴って、福祉、民生分野の事業費が増大しているわけでありませうけれども、このような中で行政サービスを維持するには、定住人口の増加を図ることも重要であります。

先ほどの答弁にもありましたけれども、本町の交通アクセスは大変恵まれた環境にあります。しかし、町で取り組んでおります、ちょっと暮らし体験、また新規就農支援策など、10年間で44名と、余り多くはありません。

ところで、この事業等をPRするために作成したポスターが、平成25年度の第54回全北海道広告協会賞の奨励賞に選ばれたということでございまして、これは関係者の御努力といえますか、アイデアが実を結んだ結果で、今後の宣伝活動に弾みがつくと思っております。ただ、配付枚数が、東京、大阪、名古屋、札幌圏で100枚と、何か少ないような感じがいたしますが、この件に関して町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○**経済部長（広島 学君）** 現段階では、議員おっしゃるとおり、100枚ということで考えております。奨励賞も受けるということでもございまして、非常に反響のいいポスターでございますので、増刷が必要であれば増刷の考えで、いかなるところで使えるかも含めて検討させていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○**議長（古舘繁夫君）** 1番新鞍峯雄さん。

○**1番（新鞍峯雄君）** ぜひ増刷、印刷ふやしてPR、これが一番大事でないかと、そのように思っております。

次に、若干、町の施策と重複する点もあると思えますけれども、町の人口減少に対する施策、私の私案でございましてけれども、紹介したいと思えます。時間の都合上要点を簡略に紹介しますが、3項目、3事業でございまして、一つ目、独身男性の出会いを全面的に支援する事業、婚活でありますけれども、例えば結婚相談センターの友愛ネットのようなものを立ち上げ、イベント、あるいは交流会などを企画して、出会いの場を創出に力を入れると、要するに交流会の機会を数多くつくってあげることです。

二つ目は、若者定住促進助成事業、移住促進・定住支援を積極的に進める。この事業の中では3点、1点目は新婚家庭家賃助成、2点目は子育て家庭等に向けた定住促進助成、3点目は子育て支援住宅ローンであります。

1点目の新婚家庭家賃助成、これは町内の民間賃貸住宅に入居する新婚家庭に助成をするというものであります。

2点目の子育て家庭等に向けた定住促進助成、これは町内に住宅を取得した子育て家庭を対象に助成をするというものであります。

3点目の子育て支援住宅ローン、これは住宅ローン融資の利率を割り引く優遇制度という感じでございます。

次に、町では来年、平成27年度から新たに始まります子ども・子育て支援事業計画で、今、いろいろと作業を進めておると思

ますけれども、この計画の中の取扱項目でありますけれども、できるだけ絞ること。なぜか、これまで10年間にわたり取り組んでおります行動計画の支援項目が余りにも多すぎる、私の思いからであります。

新たに取り扱う項目は、できる限り絞り込んだ重点項目を、また先ほど答弁にもございましたけれども、人口増につながると思われる項目は積極的に取り入れる、それが重要でないかと思っております。

それから、大きな3項目めでございましてけれども、夫婦の子供の数の増加対策事業でありますけれども、出産や子育てにかかわるさまざまな経済的負担の軽減策。例えば、誕生祝い金として第3子は15万円、第4子以降は20万円を贈呈する。また、不妊治療費、さらに妊産婦の医療費を助成するなど、出産前の助成に対する手厚い支援制度を整える。これらの支援、あるいは助成事業に対する補助の割合は最低50%から100%、思い切った大胆な施策が大きなポイントということで、以上でございましてけれども、ただいまの私の私案に対して、町長の考えをお聞かせください。

○**議長（古舘繁夫君）** 町長。

○**町長（土谷耕治君）** 今、新鞍議員の私案ということでお聞かせ願いましたけれども、なかなか行政では発想として出てこないようなユニークな案件も含めて、どうできるかについては今後の研究課題でありますけれども、いずれにしろ人口をふやすだとかということは、総合的な施策にかかると思えます。局面一部だけを切り取ってやっても、なかなか効果のほどは難しいと思えますので、定住であるとか人口増というのはなかなか今、厳しい状況にありますけれども、いずれにしろ総合的な施策が必要になってくると思えますし、一過性ではだめだと思えますし、ですから将来にわたって長い期間にわたる総合的な施策が必要だと思えますので、じっくり地に足をつけてそういった施策を考えていきたいと、そのように思っているところであります。

す。

将来人口推計も美幌町、この前、増田元知事を筆頭とするグループが発表した中で、将来的に2040年には1万4,000人台になるというような、そういう推計も出されております。

ただ、これは今のままの流出が続くと、あるいは何もしなければという条件つきでの話でありますから、我々としてはしっかりといろいろな総合的な取り組みを今後もしっかりとしていきたいと。そのことで人口が減らない、歯どめをかける、さらには少しでも増加していくというような、そういう結果を期待して取り組んでまいりたいと。

私案については、しっかりと承りましたので、研究の課題とさせていただきますと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと。こういう私の私案だけでなくこういう施策、成功させる鍵、一つの鍵は、効果的な手法によるPR活動ではないかと。これは多くの皆さんの知恵を結集して、美幌町の魅力あふれる情報を積極的に発信して、町のイメージと知名度を高め、美幌ブランドを確立することで選ばれる町になる、それが人口減少時代において勝ち残る道であると思っております。

そこで何よりも大切なのが、若者世代が魅力を感じ、町民の皆さんが住み続けたくなるまちづくりであり、そのためには現状に満足することなく、大きな目標に向かって強力なリーダーシップを発揮されたいと思っております。再度、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 若者世代に対する対策というようなことで、議員おっしゃるように、私ども少子高齢化対策、そして人口減少対策にどちらかという趣を大きく取り組んできました。

そんな中で反省としては、やはり若者対策

が手薄であったなというような思いを実はしているところであります。そういった意味からも雇用ばかりでなくて、この町のにぎわいをつくるのは若者世代の役割だし、その力があると思っておりますので、今後においては若者に対する施策も、しっかりと取り組んでいかなければいけないという反省をしているところであります。そして、この町で長生きを楽しむ、そして住み続けてよかったと実感できるようなまちづくりのために、先頭に立って頑張っていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいとそう願って、私の一般質問を終わります。

以上で、1番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を11時35分といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、さきに通告してありました3項目、5点について質問させていただきます。

1点目、特定健康診断にピロリ菌検査の追加について。

本町でも北海道大学の臨床研究の一環として、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌の実施が、浅香正博北海道大学医学研究科特任教授の協力を得て決定され、その説明会が5月30日に行われました。

この演題が「ピロリ菌除菌で美幌町から胃がんを無くするための講演会」であり、中学生に対する除菌は、成人に比べて確実な胃がん予防効果が見込まれるということで、我が町もピロリ菌検査で、胃がん撲滅の取り組み

がいよいよスタートできうれしく思っております。

ピロリ菌除菌治療対象が、昨年2月21日から慢性胃炎まで保険の適用が拡大されました。これを受け、浅香特任教授も大変喜んでおられたとお聞きしておりました。

美幌町出身の浅香特任教授の願いは、国民の命を守ることであると思います。それには、一人でも多くの方にピロリ菌検査を実施することです。それを考えますと、本町もピロリ菌検査を特定健康診断に加えるべきと考えますが、考えをお伺いいたします。

2点目、医院前の停留所増設について。

医院前の停留所増設について、平成23年6月定例議会で一般質問をさせていただいてから3年が経過いたしました。現在もワンコインバスの午前中の利用者は、病院などへの通院、お買い物に利用されているとお伺いしております。また、医院前に停留所が設置されていない場所があるため、バスに乗車する際、国道を横断するなど、危険な箇所もあるので現状であります。

この間に地域活性化協議会において、地域住民にとって利用しやすく、効率的な公共交通体系の構築に向けて取り組んでこられたこと及び今後取り組みを考えていることがあればお伺いいたします。

2点目、平成23年6月の定例議会での地域公共交通について、一般質問をさせていただいた時の答弁に、「お年寄りが多くなって、ひとり暮らしの方の足の確保については、今後、ワンコインバスとは切り離れた考えを持つべきではないかという思いもある。具体的にどうすればいいかは、まだ、今の段階では答弁できない」とのことでした。それから、3年が経過しましたが、高齢者の交通弱者対策の進展があればお伺いいたします。

次、図書館について。

1点目、赤ちゃんタイム導入について。

幼い子供を持つ母親や保護者が、子供連れでもゆっくり図書館を利用できる時間帯の設定です。これが、赤ちゃんタイムです。この

一定の時間帯は、騒がしさを理解していただくため、環境音楽などのBGMを流し、利用者にお伝えします。こうして一般利用者にご覧に見ていただくようお知らせするものです。乳幼児を連れてでも利用しやすい環境を整えるために、本町でも導入してはいかがでしょうか。

2点目、雑誌スポンサー制度の導入について。

国民の活字離れが進んでいると言われていいる中、最近、多くの人に来館してもらおうと、工夫を凝らしている図書館が少なくありません。例えば、コンビニエンスストアと提携し、24時間いつでも図書の受け取り・返却ができるサービスを実施したり、運営自体を大手レンタル業者に委託し、年中無休でCD、DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら本を読むこともできるようにするなど、独自のアイデアで図書館の魅力を増す取り組みを実施している自治体がふえております。

そのアイデアの一つに、近年、企業・団体または個人が、図書館が所蔵する雑誌の購入代金の全部または一部を負担し、その見返りとしてスポンサー名の掲示や広告の掲載を行う「雑誌スポンサー制度」があり、導入する自治体が全国に広まりつつあります。

具体的には、雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、そのかわりに雑誌最新号のカバー表面にそのスポンサー名、裏面に広告を載せたりする仕組みが一般的です。図書購入費の新たな財源の確保をしつつ、地元企業などのPRや町民サービスの向上にもつながる有効な施策として注目されております。本町でも導入してはいかがでしょうか、考えをお伺いいたします。

以上、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 暫時休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前 1 1 時 4 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えを申し上げます。

3点目の図書館については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと、そのように思います。

初めに、美幌町の胃がん撲滅について。

特定健康診断にピロリ菌検査の追加についてであります。ピロリ菌は、正式名をヘリコバクター・ピロリと言い、胃の表層粘膜に生息する細菌で、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因になることが明らかにされております。

美幌町における平成25年次のがんによる死亡者数は73人で、32%と最も多く、そのうち胃がんによる死亡者数は9人で、第3位となっております。このような状況から、本町においては、がんの早期発見、早期治療を目標に、各種がん検診を初めとする健康づくり事業に積極的に取り組んでおります。

その中で、胃がん予防対策としましては、35歳以上の町民を対象に胃がん検診を実施しており、平成25年度は年3回の9日間で886人の方が受診されているところであります。

また、本年度におきまして、感染後10年前後の感染早期となる中学生でのピロリ菌除菌が、胃がんや胃潰瘍などの予防に効果的であるとの学術的検証結果に基づき、北海道大学の臨床研究の一環として、町内の全中学生を対象にピロリ菌検査及び除菌を実施することといたしました。

御質問のありました特定健診にあわせたピロリ菌検査の実施につきましては、国におきましても、がん検診の有効性、信頼性、効率性などを考慮し、新たな胃がん検診の方法について研究が行われているところであります。

す。

成人に対するピロリ菌検査につきましては、費用負担のあり方や検査方法、実施機関など調査研究を要する課題が多いと考えており、今後は国の動向を注視しつつも、まずは継続して中学生のピロリ菌検査及び除菌に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、個人を対象とするピロリ菌検査・除菌につきましては、既に国民健康保険病院を初めとする町内医療機関で受診が可能であり、医師会や町内医療機関、国民健康保険病院に連携協力をいただきながら、健康相談や健康教育などを通して、町民一人一人が自分自身の健康に関心を持っていただけるようピロリ菌除菌を含め、がん予防について、わかりやすくお伝えしてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通についての1点目の御質問ですが、3年前にも中嶋議員から御質問がありましたが、ワンコインバスの運行には多くの制約がある中で、運行事業者の御協力をいただきながら運行維持に努めているところであります。

御質問のとおり、ワンコインバスを利用して病院・医院に通院される方は御高齢の方が多く、停留所はできるだけ医院に近い箇所が安心ではありますが、道路幅、交差点幅が狭いため、バスの安全運行が難しいこと。停留所の移設や増設をした場合に、バス循環の運行時間が長くなり、特に冬期間は停留所の乗降に危険が増すことから、停留所の移設や増設は難しいことを、改めて御理解いただきたいと思います。

また、この3年間に地域公共交通活性化協議会では、住民が利用しやすい効率的な取り組みとして、実証運行から本格運行へ移行したものでは、一つには、美幌高校への通学確保に、美幌駅と高校間の路線で通学下校時に2便、運賃は従前270円でありましたけれども、100円で実施。

二つ目には、ワンコインバスでは、登下校時に合わせて2便が美幌高校まで延ばして、

高校生の通学手段を補っており、さらに野崎団地での乗降が、一部の便で可能となりました。

3点目に、福祉バスから乗り合いタクシーの運行にかえて、郊外部の豊岡、栄森、古梅、豊幌と登栄、日並と都橋、報徳と田中の計6方面ではそれぞれ週1回、1日2便体制での運行により、高齢者の通院や買い物などの生活交通の確保として補っております。

四つ目に、混乗スクールバスの運行においては、対象となる郊外地区の一般町民の方々が、市街地区への生活交通手段として利用されています。豊岡線、日並線、報徳線の各路線で、月曜から土曜に午前と午後の各1便を運行、ことし4月から新たに古梅線が利用されています。

また、今後、協議会で考える取り組みとして、市街地周辺で通学距離が遠いが、混乗スクールバス対象外の児童・生徒たちが、一般路線バスを利用して登校時間帯に間に合う運行時間や路線の変更が調整可能か否か、今後の協議予定として考えており、町民がより利用しやすい公共交通体系に努めてまいります。

2点目の御質問ですが、高齢者等交通弱者の取り組みにつきましては、特に郊外部の高齢者の方々には、乗り合いタクシーで年間1,800人以上の方々に利用され、また、混乗バスも本格運用に移行され、郊外に住む方々への日常交通手段を補うものとなっています。

町は、高齢者等交通弱者へこうした取り組み以外にも、他自治体に取り組む先進事例を参考としながら、十分に検討していきたいと考えております。今後も地域住民が一層利用しやすく、効率的な公共交通体系として、多くの方々に利用されるよう努めてまいります。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 中嶋議員

の御質問に答弁させていただきます。

図書館について。

赤ちゃんタイムの導入についてですが、子供たちを健やかに育てるためには、乳幼児期からの読書指導が大切と言われ、特にゼロ歳から5歳までの本との出会いは、読書習慣の形成や豊かな情操を育むために重要な時期と位置づけられています。

こうしたことから、図書館では子供たちの利便を図るため、平成22年度に1階の「絵本ひろば」のコーナーを一般の書架と区分して、声が響かないように壁を設け、エアコン設備も設置し、乳幼児等に対する環境整備を実施したところであります。

また、乳幼児とその親が、お話や手遊びを通して触れ合う場として、「絵本とあそび」を毎月第2・第4木曜日に開催しているほか、幼児、低学年向けに絵本の読み聞かせを行う「おはなしのへや」を毎月第1、第3、第5木曜日に開催しています。

さらに、平成16年度からは、ブックスタート事業を実施しており、その事業効果が徐々にあらわれているものと確信しているところです。その理由として、この絵本ひろばにおいて、子供への読み聞かせや親同士のコミュニケーションの場として、子供連れの若い母親による利用が増加しております。

このように、乳幼児期からの図書館利用促進を図るため、積極的にさまざまな事業推進を図ってきていることもあり、館内で小さい子供たちの大きな声が聞こえる場合には、一般の利用者に対し、ポスターの掲示により、御理解と御協力をお願いしているところであります。

こうしたことから、既に本町では、赤ちゃんタイムの時間設定ではなく、開館時間帯全域において、一般町民の皆様の御理解と御協力をいただき、乳幼児期からの図書館利用を積極的に進めておりますが、より一層充実させていく考えでありますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、雑誌スポンサー制度の導入について

ですが、近年、道内の旭川市、帯広市、釧路市、苫小牧市、美唄市、芦別市などの図書館でも雑誌スポンサー制度、または雑誌オーナー制度として導入していると聞いております。

この制度の導入につきましては、実施要項などを定め、図書館で購入する雑誌の1年から3年程度の購入費を負担するスポンサーになっていただくものであります。

具体的には、図書館の雑誌を覆うビニール製のカバーの表面にスポンサーの名称を、裏面にはそのスポンサーになっていただいた企業等の業務内容や広告宣伝を提示するもので、選択された雑誌が販売されるたびに、このカバーを移しかえて利用者に供するものであります。

図書館でのスポンサー制度の導入は、企業等の広告宣伝効果や身近な地域社会貢献としてイメージアップを図るといふ、二つの面で参画していただくことでの御理解と御協力が必要となります。しかし、既にこの制度を導入している図書館では、図書館を利用する人にしか目につかない、なかなかスポンサーがふえないといった声もあるようであります。

図書館でも、この制度の導入に当たって、人口規模やスポンサーになってくれる企業等の数、さらに広告宣伝効果の範囲が図書館の来館者だけという、狭い範囲になってしまうなどの問題がありますが、導入の検討やスポンサー探しなどを行っていきたいと思いません。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 再質問をさせていただきます。

最初に、特定健康診断にピロリ菌検査の追加についてであります。

今回の講演の北大病院光学医療診療部助教授間部先生の講演で、胃がんの発症原因の99%がピロリ菌であるとの研究結果が出た

と。そして早期除菌により、胃がん予防効果があるとのお話を伺い、また、医師会会長の工藤先生の挨拶からもピロリ菌検査に対して積極的であると感じました。

参加されていた方は、同じく感じたのではないかと思いましたが、それにピロリ菌検査をぜひ受けたいと思われた方もいるのではと感じていますが、いかがでしょうか。講演聞かれまして、私は、そのように感じたのですが、町長はどのように感じられたでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私も講演会聞きまして、全くそのとおりだと、同じような意見であります。

○議長（古館繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） あのと時の間部教授の講演の中で、成人の検査方法について、血液検査のA・B・C検査を推奨されておりました。医師会の会長も積極的でありましたし、ピロリ菌検査には、そういう点で課題があるとは認識できませんでしたが、いかがでしょうか、その点について。そういう点、1回目の答弁に課題があるということの答弁がいただいているのですけれども。成人に対するピロリ菌検査につきましては、費用負担のあり方や検査方法、実施機関など、調査研究を要する課題が多いと回答が来ているのですけど。それについて。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 国もなかなか踏み切れないというようなものがあると思います。それは、今、1回目で答弁させていただいたようなさまざまな課題があると。とりわけ我が町においては、例えば、今、全中学生に検査、そして検査の結果、ピロリ菌に感染しているということになれば、除菌というようなことをやろうとしておりますけれども、仮にこれは今おっしゃったA・B・Cという三つの検査をやるということになると、例えば町の負担が3,100万円を超えるぐらいな金

額になるということでもありますので、この辺はやはり、私ども胃がんに対する検診、全く何も手つけてないかということではなく、胃がん検診もしっかりと取り組んで、毎年受診勧奨をしながら、500円の個人負担で胃がん検診を受けていただいている。これは胃がんのみならず、肺がん、大腸がん、前立腺がん、あるいは乳がん検診、脳ドックも含めて、さまざまな取り組みをしているわけであり、その上で、例えば3,100万円がどうかというようなことは、相当検討しなければいけない課題の一つだと思っております。

とりあえずは、今、全中学生を対象に検査をしようということでもありますので、まずそれをしっかりと取り組んだ結果、今後の課題として、そういうことが考えられるということでもあります。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 今回の間部教授の講演、または国保病院が配付しております一期一会とか、その他情報網からのピロリ菌検査を希望している方もおられるかもしれないと、私は考えております。

それで、今、検診の項目に追加するということは、予算ということで、お金がかかるということで、3,100万円かかるということで、これから検討課題であると、町長がおっしゃっております。それで、これが整うまでオプションとして入れてはいかげんか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 国が定める特定健診の項目がありますがけれども、私どもは一時、特定健診の項目が決まって、そこから国は外した項目も実はあります。それで、そういったものを復活させようということで、町独自で、例えば尿酸だとか尿潜血の部分であるとか、血清クレアチニンの検査だとかは加えてやっておりますので、ただ、ピロリ菌の検査そして除菌を特定健診に入れるかどうかにつ

いては、先ほどお話ししましたように、仮に一番項目の多いA・B・Cというようなことになると、三千数百万円という多額な金額も要するということでもありますので、それについては今後の課題だと思っております。

決して特定健診を国のいうとおりだけの項目ではやっていないで、幅出しといいますか、そういうことも町としては取り組んでいるところでもありますので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 胃炎まで保険適用拡大になった経過には、浅香特任教授のピロリ菌の研究成果から、政府が初めて胃がんピロリ菌を取り上げ、2年間という短期間で胃炎まで保険適用が拡大になりました。こういう経緯があります。また、胃がんを撲滅するため浅香特任教授のお話が掲載されていた中にこのようにあります。

「若年者で、ピロリ菌に感染している人は5%前後です。推計では男女とも30代までに除菌をすると、ほぼ100%胃がんになりません。中学か高校の身体検査などに合わせて、全員に無料でピロリ菌検査を実施し、感染者はその段階で除菌すれば、この世代以降の人は将来胃炎はもとより、胃がんになることはほとんどありません。また、医療費の大幅な削減にもつながります。ピロリ菌検査で陽性であれば病院を受診、内視鏡検査で胃炎ならば、除菌療法を受けることができます。病院を受診することになれば、結果として胃がん患者を早期に発見でき、生存率もさらに高くすることができるでしょう。仮に、ピロリ菌感染者が5年間で病院を受診する割合を50%とした場合、胃がんで亡くなる人を現在の5万人から3万人に減少させることができるでしょう。その後は、ピロリ菌感染者数の減少とともに、発症者数もゼロに近づき、やがて胃がんを撲滅することができると思っています」という内容でありました。

このお話から、さらにピロリ菌検査・除菌

の必要性を深く私は感じました。それで特定健診にピロリ菌検査の追加は必須と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まずは、先ほど言いましたように中学生、全中学生を対象に、これをまずやりきりたいという思いでありますので、その後、段階的にどうするかは、今後の検討課題になってくると思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 平成25年3月の新鞍議員のピロリ菌除菌の保険適用拡大に対する質問の町長の答弁の中に、「浅香特任教授はピロリ菌の研究の第一人者だと。我が町出身の先生であるということも重く受けとめて対応をしなければ、今までちょっとないがしろにしていたなと思います」と言われておりましたが、浅香特任教授は2013年、昨年9月にスペインのマドリッドで開かれた会議で、日本で初めてピロリ菌研究で唯一の国際学会、欧州ヘリコバクター会議の最高賞であるマーシャル・ウォーレン賞を受賞されております。

そこで、美幌町出身の浅香特任教授が望まれていることは、国民の胃がん撲滅であります。また、このようにも言われております。

「既に、胃がんで亡くなるのはもったいない時代が来ている」と。そう考えますと、本町からピロリ菌検査除菌で、胃がん撲滅対策をどこの町村よりも早く行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 新鞍議員に答弁させていただいたときに、日本の最高権威であるし、国際的な学術の表彰も受けておられるというようなことで、遅きに至らないような取り組みをとるという思いで、そういう答弁をさせていただきました。

今回、北大の御協力も得て、全中学生をやるということで、これは道内では多分2カ所目ぐらいになるとは思いますけれども、いずれ

にしるそういう思いは今、持っておりますので、ことし中学生1年生から3年生まで検査をしますと、来年は中学1年生から町独自のお金で検診をするというようなこととなりますので、そういう取り組みをしっかりとやっていきたいと。浅香先生に対する思いは同じ、今も変わっておりませんので、遅きに失しているというところの御指摘はそのとおりだと思いますけれども、ただ道内で2番目になるだろうと思われまので、そういった意味で浅香先生にも顔が向けられるかなと、多少思っているところであります。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 私は、どこの町村よりも特定健診の項目に追加できるよう頑張っていたきたいなと思っております。以上で、今の質問、終わらせていただきます。

次、ワンコインバスの停留所増設についてであります。

本町のワンコインバスは、住民の足となっておりますが、平成22年度、ワンコインバスの利用者100人のヒアリングの結果に、利用目的の一つに美幌高校の登下校時の通学確保がありました。その後、路線バスの運賃の協議をし、運行開始になったようであります。また、利用目的に病院通院とありましたが、まだ医院前の停留所設置がされていない箇所も見受けられます。

高齢化が進むに伴い、運転免許証を返納される方もふえ、利用者もふえることも考えられます。また、病気を発症され、通院を余儀なくされた方などもいるのではと思うと、整っていない病院前の停留所は必要と考えます。

また、他自治体の中には、デマンド対応型交通のデマンドバスが導入され、それは予約制で、住民の希望する停留所で乗降できるなど、交通弱者対策が進んでいますが、本町はこれから検討の課題なので、そう考えますと、現在のワンコインバスを少しでも住民の利便性に沿うものとなるように思います。そ

のためにも医院前に停留所を設ける、利便性ある停留所を増設しては考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） このワンコインバスのスタート時点の目的は何だったのかということを見ると、中心市街地の活性化のためというのが基本だったと、たしかそのように記憶しているところであります。

美幌町内にある病院、あるいは医院の玄関まで、それはバスが行ってとまるというのは、極めて望ましいことだと思いますけれども、ただワンコインバスも1周すると、大体50分から55分ぐらいだと思いましたがけれども、それ以上長くかかるということになると、やはりこれは今度、利用者の方の時間の使い方が非常にむだになるというようなこともふくまって、今のルートで、今の停留所で多分、50分台だと思いますけれども、回ってこれるようなことになっております。

それで、バス停留所から医院、あるいは病院までの距離で言うと、遠いところで360メートルぐらいありますけれども、冬、大変だというのは十分承知しておりますけれども、そういった50分というようなこともふくまって考えると、やはり今のルートがベストなのだろうと。これは3年間の実証運行をやった上での判断でありますので、個々にはいろいろあると思いますけれども、そういった3年間の実証で本格運行に移ってきたということでもありますので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） その実証実験のときは、どうであったかなと私も考えます。昨年、実施されました住民満足度調査の結果の中に、停留所が200メートル以内にあり、多すぎるのではとの意見もありました。また、旭団地停留所付近も道路幅が狭いと、危険もされております。また、大手スーパー前にも停留所がありましたが、昨年、スーパー

が移転されました。また、玉川医院への受診には、国道を横断する方もおり、危険だと危惧されております。そういう点からも、運行経路の見直しの検討は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほども言いましたように、これは3年間の実証を経て本格運行をしているということでもありますので、今、お話以外の地域からも実は要望という形で、ワンコインの運行を求められて、希望されているところありますけれども、今は先ほど来お話ししていますように、最大公約数で今のところ回しているというようなことから、その辺は御理解をいただきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） そして住民の満足度調査の結果とか、そういう町民の声は生かしてほしいという、この中の意見にもありましたので、ぜひ意見は生かして、できるのであれば運行業者と協議などをしていただいて、また、考えていただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。

高齢者等交通弱者の取り組みについてであります。答弁から、農村部の郊外の高齢者等の交通弱者対策は整ってきているなど感じております。また、今後の取り組みの中に、混乗スクールバス対象外の通学距離の遠い児童・生徒のバス利用の協議が予定されているということであり、私も旧花見橋の幅の狭い危険な橋を歩いて子供たちを通学させた経験がありますので、保護者もそのことを聞き、子供の通学路の安全が確保され、安心して仕事などをできると喜んでいると思っております。それですので、よろしく願いいたします。

また、最近、高齢者の閉じこもり、孤立化が話題になっておりますが、高齢者の方々に外出していただく取り組みの一つに、交通の確保は必要であると感じております。そうし

た中で、農村の郊外部の高齢者の方々は、乗り合いタクシー、混乗バスの運行が実施されております。そう考えますと、混乗するバス対象外の郊外の地域の高齢者の方々にも乗り合いタクシーを導入してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 乗り合いタクシーについては、6方面でほぼカバーできているのではないかと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 農村部のそういう郊外でなくて、美幌町の町の早く言えば美禽の地域、こちらで言うと私の住んでいる瑞治の地域、そういう地域の方に乗り合いタクシー、そういうを導入してはという思いで今、質問させていただきました。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 公共交通を町としてはしっかり守りたいと、町の中ばかりではなくて、いわゆる周辺町村を結ぶのもそういったバス路線もしっかり守りたいということで、年間、私どもが公共交通に支出している金額は、26年度の当初予算で言うと8,400万円、実は計上しているわけでありませう。これも新たな取り組みとして、例えば先ほど言った路線バスが美幌高校まで行ったり、ワンコインを野崎団地に足を延ばしたり、あるいは高校まで延ばしたりそういうこともやっていますし、また、福祉バスを取りやめて乗り合いタクシーで周辺の方の公共の足として運行させるというようなこともやっておりますし、スクールバスの混乗バスもそうでありませうけれども、手を広げれば本当に周辺部、周辺部以外も町の中でも中嶋議員おっしゃったように、例えば周辺部でも固まりとなった住宅があるところもありますけれども、そういったところもどうできるかについては、路線バスのほうでの混乗ができるかどうか、それは今後の検討課題だと思いますけれども、いずれにしろ8,400万円の多

額の経費を使っているわけでありませうから、それを町中まで広げるということになると、それこそさらに膨大な経費がかかるということでもありますので、その辺は協議会を通して、また今後の課題になってくると思いますけれども、現状の中ではなかなか難しいと言わざるを得ないと思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） また、ワンコインバスの運行経路は、先ほど話されていましてように、時間制約があります。そこで時間が制約されますので、高齢者の方々に生活交通手段が、幅広く行き渡る取り組みが必要ではないかと思っております。

それで農村部の郊外の方は、町に出てくるにも本当に便利になって、助かっているのではないかと思います。また、ワンコインバスも経路になっている方は本当に助かって、足となって本当にいいことだなとも思っております。しかし、その中からはみ出るというか、中に入れられない方がおります。そういう方の高齢者の方々の生活の交通手段が幅広く行き渡るために、タクシー券などの助成など視野に入れていただける考えはないか、お伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 3年間の実証運行して本格運行になって、まだ時間的にたっていないということでもありますから、まずこれを定着する中で今後どうできるかは、協議会の中での先ほど言った市街地周辺の通学距離が遠いのですけれども、混乗スクールバスの対象外になっている子供たちをどうするかとかという問題も含めて検討していかなければいけないと思っておりますので、一気に全部をぐんと押し上げるというのは、それは我々も望むところでもありますけれども、なかなかそうはいかないというのも現実対応としてはありますので、その辺の御理解もいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さ

ん。

○3番（中嶋すみ江君） 高齢化は、容赦なく進んでいきます。そして、この取り組みに時間がかかると、その前に亡くなる方もいるかもしれません。そう思うと、本当に家族って大事なのかなとそう思いますので、ぜひ協議会とお話し合いして、町民の足となっている、足となるものですので、高齢者の苦しさとか、家からの閉じこもりを少しでも予防できるというか、防止できるために、ぜひ御検討をよろしく願いいたします。

続きまして、赤ちゃんタイムについて再質問させていただきます。

近年、若いお母さんたちの図書館を利用する人がふえていてお伺いしております。私も昨年、孫を連れて、絵本とあそぼに行きました。そこでは読み聞かせをしていただき、本にも触れることができ、また子供同士の触れ合いもできました。若いお母さんにとってはコミュニケーションの場にもなるよい取り組みだと思って帰ってきました。

赤ちゃんタイムは、子供を連れて、ゆっくり図書館を利用したいという母親や保護者からの声が上がリ、始まった取り組みであります。子供たちの利用する絵本ひろばコーナーと異なり、乳幼児がいる場合は、一般書籍コーナーなどで保護者が自身の読む本を選ぶとき、乳幼児が騒ぐと周囲に迷惑になると、遠慮がちだそうです。私も本当にそうだなと思います。私の子育て時代で、乳幼児の時期は騒いだら困るという思いで、騒いでは他に迷惑をかけてはいけなと常におんぶをしておとなしくさせていたもので、大変に気を使いました。それが図書館でしたら、なおのこと気を使うと思います。

この取り組みは、乳幼児連れで保護者が一般の一般書を選ぶための導入であります。その点ではいかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、御質問を受けたとおり、非常に若いお母さん方がふえているというのは事実であります。その中で、一

般書をお子さんを連れて選びたいということでもありますけれども、美幌の図書館の場合は、基本的には児童書の部分で、子供が自由に選べる部分のスペースをどこでも確保した中で縁ぎりをして、あえて声も出してもいいような形にしております。

一般書の部分についても、当然、それを実施することによって全く声が出てこないというわけでもありませんので、乳幼児の連れた方々に対する配慮もしてほしいということは常時掲示も含めてやっておりますので、私どもとしてはあえてそういう時間を設けて、この時間から時間は自由にどちらかという、乳幼児を連れた親御さんが来ますよというようなことは、今のところ考えておりません。どちらかという、子供を連れて来たときの部屋の環境の中で、今、司書が5名おりますので、いろいろそういう相談をしていただければ、それからリストもありますので、こういう本をちょっと持ってきてほしいということであれば、その場所へ持って行ける環境にありますので、そういうことで余り区分けをしないで進めれるのかなというふうには思っております。

○議長（古館繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 子供というのは、ここにいなさいと言っても、「ママ、ママ」とばたばたついてくるものでありますので、また、赤ちゃんタイムを導入している宇都宮市の図書館では、回数は月1回曜日を決め、時間帯は午前10時から12時半まで、環境音楽などのBGMを流します。この時間帯には、本町で行っている絵本とあそぼのようなお話し会を開催しているそうです。本町も、本町で開催している絵本とあそぼの開催日を活用して、赤ちゃんタイムの取り組みも考えられるのではないかなと、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ほかのところでやられている部分をいろいろ調べさせていただ

きました。私どもの図書館で、本当にそれに劣っているようなことがやられているのかなという部分からいけば、本当に先進を行っているような部分だと思っております。

子供たちに対する、乳幼児に対する事業としては、今、大きな部分は二本立てですけれども、絵本とあそびと、おはなしのへやという二本立ての中で、回数も結構ほかのところを見れば、例えば毎週1回とかそういった中で、私どもでいけば木曜日、第2、第4とか、それから第1、第3、第5の木曜日という部分で、回数からいけばちょっと多くやられているのかなというふうに思っております。

そういった中で、先ほども言いましたけれども、図書館の今5人いる司書の人たち、実際には館長とそこの主査を入れて7人がおりますので、その中できめ細かな対応をしているというふうに私は自負しておりますので、本当に細かい対応が、あえてこういう時間をつくってやらなくてもいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 自負していただいているということで、本当にありがたいことだなと、今、感じて聞いておりました。

今、若いお母さんが、図書館を利用する方がふえているということなので、若いお母さんたちにアンケート調査をして、赤ちゃんタイムが必要かどうか調査するというか、アンケートもとっていただくのもいかがかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今のお母さん方の状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 次の質問に移らせていただきます。

雑誌スポンサー制度についてであります。

雑誌スポンサー制度は、予算削減に悩んでいる地方自治体の図書館が、その打開策として始めた制度で、2008年4月から岐阜県岐南町の図書館から、職員の発案で始まったと言われております。全国に、この制度を取り組む自治体がふえてきており、実施されている秋田県横手市は経費節減のため、清掃などの維持管理費を切り詰めてきた。図書館の生命線である書籍などの資料費を削ることはしたくないと、この制度を導入を歓迎しているそうです。

また、北海道でも御答弁のとおり、この制度を実施している自治体があります。その中の帯広市では、昨年、27誌契約中で、広告の契約期間は原則1年以上で、スポンサーは随時受け付けているそうであります。図書館の副館長は、道内では既に旭川市や美唄市などで取り入れられており、宣伝広告による市民の反響は大きいと説明しております。

また、岐阜県各務原市では、幼児教育に関する雑誌が多数提供されていることで、子育てに奮闘するお母さんたちに好評ですと。また、愛媛の新居浜市では副館長は商店街などにも呼びかけ、さらにスポンサーをふやしたいと語っていたそうです。このような事例から、導入効果はあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 最初の答弁で答弁させていただいたとおり、実際に検討というか、可能な限りそういう方になっていただけることを進めていきたいというふうに思っています。

この中でちょっと強調したいのは、町民の方々自体がそういう気持ちになっていただく、それぞれの会社になっていただけるかどうかという環境をどうつくるかだと思うのですね。ですから、これは図書だけではなくて全てのことに、全て公のお金を使うという概念でなくて、それぞれのかかわっている企業等、それは個人でも結構です。やはり地元の方々、それを還元するという考えをきちん

と持っていただければ、私はほかのところと同じようにどんどんふえるというふうに思っています。

例えば、そういうところにPRしたときに、会社の売名行為ではないかとか、そういうふうに思われる方も結構いらっしゃるというか、素直に、額的にも調べる限りでは、そういう大きい額でもない金額であります。そういった中でいけば、ぜひ議員も、私どもだけにそういうことを望むことではなくて、普段からそういう企業等にぜひ言ってあげてください。私どもも積極的に協力してほしいということをやりたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） この制度の発案は、注目すべきなのは町の職員の発案だったというのがすごいなと。それは予算削減策として発案した職員の思いが、すごいなということを感じます。

それで、本町もこのスポンサー制度を探すに当たっては、発案したところの職員の思いと同じような思いに立って進めていく必要があるのかなと。私たちもやっぱり何か機会あるごとに、そういうお話もする必要があるのかなと、行政と議員とそういったのと同じ思いに立って、美幌町の図書館のために新たな財源の一つとしてなるこういうもののために、お互いに力を合わせて頑張っていく必要があるのかなということも私も今話を聞きまして、行政ばかりに押しつけるのではなく、でもこの発案者が職員だったということなので、ついそんな思いで行政の方に、この職員の方と同じ思いに立っていただけたらなという思いでお話ししましたけれども、質問しましたけれども、本当に大変なときにはこうやって知恵を出して、こういう案も出すのだなと、それが各市町村、ほかの市町村でもこれが導入されてきているということなのでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、3番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を2時といたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

13番大原昇さん

○13番（大原 昇君）〔登壇〕 2項目2点について質問させていただきます。

1点目、新規学卒者就職について。

1番目、地元企業に残るための支援について。

昨年7月31日に、オホーツク総合振興局と北見公共職業安定所、美幌町とで美幌商工会議所に、新規学卒者の雇用について協力要請を行った。また、最近では、地元就職の志向が根強いため、15年ぶりに新規学卒者の就職内定率が90%を超える水準になった。

町としても、新規学卒者が地元就職してもらい、労働力人口を少しでもふやし、地元企業の活性化につながるような方策を考えなければならない。今の小学生、中学生、高校生ともに、町内にどのような企業があるのかも、余りわかっていないところもあると言われている。

そこで、町単独で、あるいは商工会議所と協力をし、企業マップを作成し、新規学卒者が地元企業を理解し、就職の手助けはできないだろうか。企業マップなどで、小学校の教材にも生かすことができるのではないだろうか、考えをお伺ひいたします。

2点目、まちづくりについてであります。

町の施設・建物の見直し・利用についてであります。

道央自動車道・道東縦貫道の整備が現在行われておりますが、いまだに歯抜き整備が行われ、万全のものとなっていない状態であります。

我が町においても、それぞれの期成会に入り陳情・要望活動を行っておりますが、要望どおり全線開通するには、まだ相当の時間がかかるのではないかと考えております。全面開通したときのことを踏まえ、美幌に人々が立ち寄りたと思う特色あるまちづくりを、10年、20年先のことを考えなくてはならないのではないかと思います。

一つ、高規格道路整備に向けた、道の駅構想を町の中にとという構想はないだろうか。

二つ目、駅前にある倉庫群活用の考えはないか。

三つ目、町なかの空き家対策を行い、民家が郊外よりも町なかに集まるようにし、町なかの高齢化に歯どめをかけることはできないか。

以上、考えをお伺いいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大原議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、新規学卒者就職について。

地元企業に残るための支援についてであります。本町におきましては、経済の活性化や雇用の場の確保などの観点から、企業誘致の推進を図っておりますが、近年における経済情勢等により企業立地は進んでおらず、今後におきましても企業立地は厳しい状況であると思われ、新規学卒者の地元就職に関しましては、既存の企業が中心となることと認識しております。

平成24年2月の経済センサス活動調査によりますと、本町には293の企業があり、個人経営などの事業所を含めると、916の事業所があるとされておりますが、一部企業を除き高校生以下の若者には、企業名や業種、あるいは企業の場所などが浸透していないと推察されます。

現在、美幌高校では、企業を知っていただく手法の一つとして、就業体験でありますインターンシップ制度を活用しておりますが、今回の質問であります企業マップを作成することにより、さらに地元企業を理解していた

だくこととなり、就職活動の際には有効な手段になると思われることから、今後、商工会議所などの関係団体と協議をしてみたいと考えております。

また、今後におきましても、新規学卒者に対する求人枠の確保、あるいは就職機会の拡大について地元企業への要請を行い、雇用の場の確保に努めてまいりますとともに、引き続き企業誘致の推進や、近年、本町に進出された企業における多角的な事業展開についての情報収集に努め、就業機会の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、まちづくりについて。

町の施設・建物の見直し・利用についてですが、高規格道路開通を見据えた町の中への道の駅構想についてですが、道の駅は道内外から多くの観光客が集まり、休憩施設として利用され、また、町の特産品や地元資源のPRなど、多くの情報提供の場所となっております。

平成14年8月に、ぐるっとパノラマ美幌峠が道の駅として登録され、3年前には道内の旅行情報誌で、道の駅満足度ランキング第2位を獲得するなど、道の駅でのサービスや観光資源に高い評価が得られ、町外からも多くの方々を訪れています。

高規格道路整備により、都市部との時間距離が短くなり、人や物の流れが活発になることで、本町の観光を初め多くの産業において、これまでとは違う発展や展開が可能になると考えております。

さらに、高規格道路整備の影響で本町が通過型とならないよう、町の魅力を十分発信していくことが大切と考えております。このため、観光客をどのように取り込み、また産業の発展や地域活性化にどう生かせるか、現時点で町の中に道の駅を設置する具体的な構想は持ち合わせておりませんが、将来を見据えて研究してみたいと存じます。

次に、駅前にある倉庫群の活用についてですが、高規格道路整備により、十勝地域や道

央地域からのアクセスが改善され、本町への入り込み者を伸ばす契機となるため、倉庫の建物特性を生かし利用検討することは、新たな地域活性化やまちづくりになるものと考えます。

活用案として、例えばライブハウス会場や飲食ホールへの使用、国道に接する利便性を生かしクラシックカー展示会場、さらに美幌には写真愛好家が多いため、写真映像美術館としての利用もできると考えます。こうした若者たちが集まる行ってみたい場所、これまでになかった新しい場所として、倉庫群の活用の意見提案を伺ってまいりたいと存じます。

次に、3点目の御質問ですが、高齢者の方においても郊外から町なかに住むことは、通院や交通の面からも利便性が高いと考えます。町の中に住んでいただくため、町では借り上げ公住として、商業地にある民間建物8団地59戸を町営住宅で活用し、また、道も道営住宅30戸を新町に建設いただいて、道内でも早くから町なか居住への施策として取り組んでいるところであります。

町なかの空き家になっている民間住宅に住むための課題や問題は、町だけでは当然解決できませんので、関係者である地権者や商業関係者、または商工会議所なども意見を交わし、どのように解決できるかどうかを協議していきたいと考えますので、御理解のほどお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん

○13番（大原 昇君） 答弁が大変前向きと、私はとらえているのですけれども、本当にこれ以上質問がないなと思うぐらい、ましてさきに新鞍議員も同じような趣旨の質問をして、内容を見ますと大変よかったものですから、これ以上したくないなと思ったのですけれども、ちょっとすり合わせみたいな形で、お話を聞きたいなと思っております。

それでマップ作成についてでありますけれ

ども、企業内容のマップ作成なのですけれども、これ今までずっと見まして例えば小学生、中学生、高校生だけに限らず私の体験からしましても、私自身もそうですけれども、意外とどこに企業があつて、その企業がどういう仕事の内容をしているのかというのがちょっとわからない。仕事のやっていたときに、ちょっとあそこの会社へ行ってこれもやるよと言ったら、その従業員もなかなか、それどこにあるのですかというような、地元には従業員でさえわからないということになると、やはり小学生、中学生、高校生というのは地元でどういう仕事があつて、どういう規模の内容だとか、わからないのは当然かなと思ったのですね。

それで高校生が美幌に残るためには、やはり地元企業を知っていただく、内容を知っていただくというようなことで、なるべく美幌に残っていただく手法を考えていただきたいという思いでありました。

それがたまたま商工会議所に、一番初めに答弁いただいたように、経済部、あるいは職業安定所、オホーツク総合振興局と商工会議所に、就職のお願いをしに行ったというようなことがありました。これをどのように、ただお願いにするのではなくて、私、このマップだけではなくて、もっと方法があるのではないかと、地元企業に残っていただくためにはね。

先を見据えるのであれば、これは多分、教育委員会では中学校の校長あたりと、いろいろな進学に向けての話をしていると思うのです。そのときに、進学の話をするときにも、あるいは先を向けて地元の中学生が地元の高校に行く。その後、地元の高校生が、あるいは地方から来た高校生が地元に残るためにはどのような話をすればよいのか、それが経済部入ったり、教育委員会もちろん入ったり、あと総務部もいろいろと絡んでくる部分があると思うのです。

やはり一本ではなくて、そういう多角的なことを見ていってお話を、なるべく地元

に残る。もちろん中学校の校長、あるいは高校の校長含めてそのお話をしながら、地元のよさを知ってもらうというような、そして地元に残ってもらうような方法のお話をしていかなければ、これからはならないのではないかなと思うのですけれども、町長の考えはいかがですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 企業マップというような御提案をいただきました。新規学卒者にとっての就職を決めるための資料と、あるいは小中学生の教材にも使えるというような提案でありますけれども、いずれにしろどんな方法がいいのか、町だけではなかなか難しいと思いますので、データを持っている商工会議所であるとか、また一義的にその情報を使う学校、これらといろいろな意見を聞きながら作成しなければいけないと思いますので、今後どんな方法がいいのか、これは協議を試みなければわかりませんが、そんな協議に入っていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 意外と地元企業では就職、例えば高校が就職活動に入るとき、時期がわかっていないようなところもあると思っております。

というのは、ことしの2月ですか、私、たまたま美幌の企業の社長たちと話す場が、何か所かあって話したのですけれども、「実は今から美幌高校に、うちの事務員として欲しいのだ」というような、2月には大体就職決まってしまったのです。そのときには、「社長、今どき2月、3月は遅いよ」と、「もっと早くから高校なら高校なりをお願いをして、自分のところに欲しい」というようなことを話したのです。

その中で今、美幌高校では農業クラブ活動、全国へ行っていますし、あるいは運動クラブなんかも相当の活躍をしている、そういうところも企業は欲しがっているのです、クラブ活動に優秀な方たちを。

ということは、先ほど言った話し合うというのは、今までの校長たちが、校長たちと話をするのは教育委員会だけではなくて、そこなのです。経済部、あるいは総務部だとかいろいろな部といろいろ交わり合って話し合って、その高校生を特色ある例えば個人個人がどういう活動をしているのかとか、それをどういうふうに生かすかというようなふうにもっともっと話し合っていかなければならない。町長が、これから協議していくというような答弁をさせていただいたのですけれども、やはりそういう小さなことでもどンドン、一人や二人ではない、たくさん多くの意見をもらって話ししていかなければ、この先、美幌、尻つぼみになると思うのです。

だから、若者を少しでも残すためには、縦だけではなくて、横のつながりを持ちながらの話をしていっていただきたいというように思っておりますけれども、いま一度、町長の考えをお話ししていただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） おっしゃるとおり、幅広い方の意見をいただきながら協議を試みたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） もうこれ以上聞くところはないのですけれども、ただマップの作成に関しては、非常に難しいと思うのです。口で言うのは簡単ですが、職種がたくさんあります。例えば飲食なら飲食、それも場所によっても相当散らばっていますので、それをどのように集約して、どのようにお知らせするだとか、あるいは運輸関係、四つ、五つしかないですけれども、それもまたあちこちにあるとか、その仕事の内容も書くだとかであれば、大変難しい作業になると思うのですけれども、やはり一刻も早目に、もしできるのであれば12月までにつくって、できればですよ。これを早くすることによって、地元に残る確率も多少は高くなるのではないかなと思いますので、その辺の考

えだけをお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） どんなものをつくっていくかというようなこともありますので、12月までにと言われても、今、即答はできないわけでありましてけれども、いずれにしろいいものにするためには、若干時間がかかるというようなこともあると思いますので、いずれにしろ前に向かって考えていきたいと、そのように思っています。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） これも本当に美幌のことを思うと、一刻一秒争うと思いますので、なるべくと言わず、早急に作成していただきたいと思います。

それでは、2点目のまちづくりについてであります。

倉庫群のこととか、あるいは高規格、いろいろありますけれども、まず高規格のことですけれども、今まで美幌町では国道は4本来ていますよと、大変便利のいい町ですよと、私も含めてそういうふうなアピールをしてきたつもりですけれども、ただ、アピールしてきただけで、今度その利を生かしてきてなかったのではないかと、自分も反省したところなのです。

これであれば、今度、高規格道路が仮に訓子府のほうからもつながる、あるいは丸瀬布のほうからもつながるということになってくれば、そして遠軽から北見までつながることになれば、お願いしていて、例えばですけれども、余計、美幌、ここにありました通過型になってくる可能性が高いというような思いがあるのですね。

であれば、今までも自分たちで、国道は4本ありますよ、大変便利がいい場所ですということあるのであれば、これから多分10年、20年かかると思うのですね、全部つながるとなれば。そこで国道のことを考えると、例えば高規格が今つながったとすると、高野、そして瑞治でおいる場所、インターチェンジがあります。そこでおりるとなれ

ば、国道が阿寒方面、そして美幌峠へ行くということになりますけれども、そこで町なかに道の駅をつくるとなれば、今まで商工会議所が言っていた例えば北4丁目あたりのほうがいいとか、例えばですよ、というような方法で考えていくのかなと、自分の考えですけれども。

その中には、後で出てきます倉庫群も同じような考えですけれども、例えば、そこでミニライブができるような、あるいはスーパーハウスですか、そういうものを置いておいて、いつでも何かイベントできるような方法をとるだとか、あるいはそこで特産品を売るだとか、ちょっとかぶってしまうのですけれども、そんな方法も考えていかなければならないのかなと思います。

あと、さっき3番目のほうで、町なかのほうに空き家対策とかぶってくるのですけれども、そういうものをつくることによって例えば空き家、今、結構町の中で出てきているのですね。それを埋めるためにもあらゆる手段、以前それこそ新鞍議員が空き家対策として解体費用だとかいろいろ言ってきた、津別でもそういうのを見てきていますけれども、そういった方策を考えていって、とりあえず町の中に人を集まる活動しやすい建物、施設をつくっていかなければならないのかなと思っておりますけれども、ちょっと余りにも大きすぎて答えづらいと思いますけれども、町長の考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大原議員1回目の質問で、道東縦貫道含めて要望どおり全面開通するのは、まだ相当の時間がかかるのではないかとというような御質問でありましたけれども、今、北見道路が北見の川東まで来ておりますし、足寄小利別間が凍結解除は、いよいよ間近に迫ったというようなことであります。その上で美幌バイパスが、既に十数年前に開通しているということで、次の道路課題としては、多分、川東から高野をどう結んで

いくかというのが、次の日程に上ってくるのではないかと考えております。

つながらないと、効果が出ないというような、ミッシングリンクというようなことで、つながらない道路を幾らつくってもむだな話なので、つながって、その中から効果が出るということで、私も去年の夏ちょっと機会があって、足寄のほうに足伸ばしましたけれども、占冠と夕張がつながって足寄方面へ行くと、陸別あたりもそうでしたけれども、札幌ナンバーの車が非常に多くなってきているという現象を目の当たりにしました。

これもつながって、初めて効果が出るというようなことで、人や物が圏域を超えて動き始めるというようなことで、非常に片っ方では大きな効果があると思いますけれども、片っ方では例えば、上川地方のように高規格が通ったばかりに、従来の国道の沿線が非常に厳しい状況に陥るというのも、我々は経験、見聞きしているわけでありまして。

そこで、この美幌町が高規格の北見網走の間を高野・美幌バイパスを中心につながると、どういうことを考えていかなければいけないかという素通りする、バイパスですから素通りになるということ、まず第一に懸念しないといけないだろうと考えています。いかに美幌インターでブレーキをかけて、そして町なかに入っていく、あるいはここから美幌峠だとか、先ほどおっしゃった国道を使っていろいろな方面に向かうということが極めて重要だと思いますので、道の駅をどこに置くかというのはちょっと、まだ構想としては全くありませんけれども、いずれにしろ瑞治方面のインターのところでは何かを仕掛けていかないと、なかなか難しいですし、そして中心市街地にもにぎわいを創出できるようなものを配置をしなければいけない。それが道の駅なのか何なのかは、ちょっと今の段階で言えませんけれども、いずれにしろブレーキをかけて休憩であるとか、情報を発信だとか、物産だとか含めてこれを町に誘導する方向が、極めて重要になってくるのだろう

とそのように思っておりますので、これもこれから大分先だなんていう考え方ではなくて、やはり足寄小利別間が凍結解除になったら、多分ここ10年以内にはそういうことが明らかに起きてくるのだらうと思いますので、それに備えていきたいという思いであります。

あと、町なか居住の関係ですけれども、これも1回目の答弁で答弁させていただきましたけれども、美幌は借上げ公住ということで59戸、これは全道に先駆けて町村の中では取り組みをしてきた、また、道営住宅の新町への配置というようなこともあります。

町なかには、そういった取り組みもしていますし、また、にぎわいを取り戻すというようなことも必要でありますし、午前中も答弁させていただいたように、少子高齢、人口減少社会のことを重点的に取り組んできた結果、若者対策もちょっとおろそかになったということで、ただ、今、新町のお話されましたけれども、これ所有者がいるので、余り私のほうからああでもないこうでもないということになると、所有者の新町の倉庫群だとかそれについては、まだ言っていませんでしたか。ちょっと先取りして申しわけございませんけれども、申しわけございません。質問書に書いてあったものですから。

これらについて所有者もいるということで、はっきりした物言いはなかなかできませんけれども、いずれにしろ高規格は歓迎すべきだし、それに対する対応もしっかり考えておかなければいけないという思いであります。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 借上げ住宅のことについては、私も高く評価しているつもりであります。ただ、一軒家だとか何かについて、相当最近では空き家が目立ってきている、町なかにも特に目立つということはそれだけ、例えば新町、仲町ずっと上がってきて昔栄えたところ、やっぱり高齢化が進んでいるのですね。今、新興住宅という郊外に行け

ば、それなりに若い人たちが新しい家を建てて意外と多くなってきている。これも多分あと20年ぐらいになると、自分たちも年を取ってきて高齢化になってくるとなれば、それが循環するかどうかわかりませんが、今、町なかで高齢化が進んでいるということ、その歯どめをかけるためにも、かぶってしまいますけれども、以前、新鞍議員が空き家対策ということでやっていたけれども、私も同じ思いで町なかの空き家対策として若い人に住んでもらうために、やはり空き家の解体費用を補助するとか、いろいろな方法があると思うのですよ。

そこに安く、それも民間のあれですから、土地を町のほうは買いなさいとか言いませんけれども、あらゆる手段を講じて人が来るような方法を考えていかなければならないのかなと思っておるところで、先ほどのようなことを言わせていただいたところでございます。

あと、倉庫群でありますけれども、今、町長が言われたとおり、私もその懸念しているのですよ。言葉で言うのは簡単ですけども、持ち主が、所有者がおります。所有者が物を売ってくれるのかわからないし、あるいは貸してくれるのかもわかりません。ただ、倉庫群が石造り、あるいはレンガづくりもありますから、何とかしてそれを活用して、うまいぐあいにできないのかなという思いであります。

答弁の中でライブハウスだとか、あるいは食事、食べる場所も、そういうのもつくってと、同じような思いだということはわかりました。ただ、それをいかにして今度活用していくのか、大変難しいところだとは思っています。

まして、あそこに車なんかも置いている、というのはその事業者がおりますからね、例えば貸していただけたら、その補償費だとかいろいろあると思うのです。大変難しい話だとは思いますが、あそこに見る限り八つ、九つの立派な倉庫群があります

ので、何とかしてあれをうまく活用できれば、本当に人が集まってくるような施設にできるのではないかなという思いで質問させていただきましたので、その辺の思いをいま一度、町長からお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地域のいろいろなストックを活用するというのは、これから重要なことだと思っております。そんな中で、行政だけではなかなか判断できないものもありますので、会議所を含めて相談をしながら、協議をしながら進めなければいけないという思いであります。

ただ、先ほどの今、一番将来に向かって心配なのは、やはり高規格道路がつながったこと、せつかく花見橋も新しくなりましたので、あそこをアプローチ道路として、町なかの人に誘導するというようなことが極めて重要だと思います。それにはお話あったようなことも必要だと思います。

いずれにしろ町なか、中心市街地、にぎわいを取り戻すということでは、町だけではできませんので、会議所を含めてさまざまな機関・団体と協議をしていかなければいけない、その相談もまだできていないというようなことで、ただ、中心市街地活性化計画の中では、町の役割として基盤整備をするという課題がまだ残っておりますので、ポケットパークを含めてその中でにぎわいをどうやって取り戻していけるか、いける施設ができるかも、これもこれから今、一時中断している部分もありますけれども、しっかり取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 本当にこれも、先ほど、町長が言われたように10年以内でつながってくるのではないかなという予想もあります、高規格がね。であれば早急に、先ほどもそうですけれども、何事も先を見越してであれば早急にいろいろな団体と、あるいは関係者とお話ししながら、今から進めていかなければ、こういう話も急にできるもの

ではありません。準備、準備が必要かと思えますので、ぜひ前向き、前向きの姿勢で構想を練っていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（古館繁夫君） 以上で、13番大原昇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開を2時45分とします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、2項目3点について通告してありますので、順次説明しながら質問をさせていただきます。

まず一番最初に、AED（自動体外式除細動器）について。

AEDの取り扱いの研修のあり方についてということで質問をさせていただきます。

AEDは、公共施設全てに設置され、緊急時にすぐ対応できる安心・安全のまちづくりの大きな要因となっています。ただ、設置され安心してありますが、使い方についての研修については、どのような方法で行われているのでしょうか。

利用の仕方について、テレビで放映されておりましたが、人命を守るためには、素早い行動と救急車到着まで、短時間のAEDの使用を可能にしなければなりません。設置されている施設での研修、一般町民向けの研修等についてはどのように考えておられるのか、考え方があればお聞かせいただきたいと思えます。

2点目です。ピロリ菌検査・除菌の取り組みについてということで質問させていただきます。

5月30日に、胃がんをなくする講演会が開催され、一般の方はもちろんですが、中学

生を持つ親の参加も多かったのではないのでしょうか。

ピロリ菌は、小学校に入る前までに感染し、除菌しないと、一生感染を続けます。以前は井戸水などからの感染でしたが、現在では80%が家庭内の感染と考えられています。感染してから、10年前後の中学生に対する除菌により、成人に比べて確実な予防効果が見られるということでもあります。

ピロリ菌除菌により、胃がん、胃潰瘍を撲滅し、生涯を通して健康な胃で、長生きを楽しめる美幌町に、大いに期待をしているところです。ただ、新聞報道後に講演会が行われ、最終的に取り組む学校に対しての説明では、取り組み方が逆だったのではないのでしょうか。

具体的な取り組み内容についても示していただき、学校全体で取り組まなければ、目的を達成できないというのではないかと考えているところです。今後の取り組みについて、考え方を示してください。

2点目の発達障害に対する取り組みについてです。

発達障害とは、先天的なさまざまな要因によって、主に乳児期から幼児期にかけて、その特性があらわれ始める発達遅延であり、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥多動性障害、その他、これに類する脳機能の障害であって、その症状が発現するものです。

発達障害にはいろいろなタイプがあり、特徴や症状も異なるため、その人その人に、できること、苦手なこと、得意なことが違ってきます。

発達障害のある方が能力を生かすためには、まず社会全体で発達障害について理解が求められ、そして早期に発見し、幼児期から成人期までのライフステージや、特性に応じて適切な支援が受けられる体制づくりが重要です。美幌町としては、発達障害に対する具体的な取り組み内容と、今後についての考え方があればお聞かせいただきたいと思えます。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えを申し上げます。

教育行政については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、AED（自動体外式除細動器）について。

AEDの取り扱いの研修のあり方についてであります。美幌町における公共施設のAEDの設置につきましては、25施設で28台設置されております。

AEDの使用法による研修であります。AEDの使用法を取り入れた普通救命講習は、平成17年度から実施されております。美幌町では平成19年に役場の正職員、臨時職員、嘱託職員などの全職員を対象に、普通救命講習を実施しており、373名が受講しています。平成24年には、再講習を含めた247名の役場職員の普通救命講習を実施しております。

また、新規採用者についても、その都度、普通救命講習を受講している状況であります。

AEDが設置されている施設における研修につきましては、現場に居合わせた者（バイスタンダー）が、電氣的除細動をより速く行うことが、より有効で救命率の向上につながることから、関係職員を対象とした普通救命講習の受講を進めていきたいと思えます。

一般町民に向けての研修であります。美幌消防署では普通救命講習（180分）のほかにも、時間的な制約や年齢により普通救命講習を受講できない町民のため、胸骨圧迫（心臓マッサージ）とAEDの使用法を中心とした救命入門コース（90分）講習やパソコンやスマートホンによるインターネットを利用しての普通救命講習の学科部分（60分）を受講し、実技部分（120分）を消防署で受講するWEB講習、普通救命講習を1カ月以内に分割して受講する普通救命分割講

習を開催しており、一人でも多くの町民に緊急手当ての技術を身につけていただき、救命率の向上を図りたいと考えております。

次に、美幌消防署における普通救命講習の受講者数でございますが、平成5年の開始から平成26年5月末までの実績で、延べ8,971名が受講しております。

また、AEDの使用法を普通救命講習に取り入れた平成17年9月以降の実績では、普通救命講習と救命入門コースを合わせて、延べ4,417名が受講しております。

以上、御答弁させていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、ピロリ菌検査・除菌の取り組みについてですが、今回、美幌医師会や関係機関との協議により、将来に向けた健康づくりを進めるため、胃がんの最大の原因と言われるピロリ菌の検査及び除菌を北海道大学の全面協力のもと、美幌町の事業として中学生に対して実施されることとなりました。

御質問の新聞報道後に講演会が行われ、最終的に取り組む学校に対しての説明では、取り組み方が逆ではないでしょうかとのことですが、胃がん撲滅のためには早い段階での検査除菌を行うことが効果的との観点から、民生部、国保病院、教育委員会が一体となり実施することとし、5月8日の報道発表後、学校に対して本事業の実施のためのチラシ配布依頼、5月14日には講演会のチラシ配布依頼を行ってきたところであります。

しかしながら、今回は講師の日程、運動会等の学校行事など、それぞれの日程の都合上、5月30日の講演会、6月16日の美幌中学校での説明会、6月17日の北中学校での説明会となりました。

将来を担う子供たちのため、今後も民生部、国保病院、教育委員会の連携・協力を図りながら、円滑な事業の実施に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、発達障害に対する取り組みについてですが、発達障害とは、発達障害者支援法には、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」と定義されております。

教育委員会では、発達障害のある子供への支援のため、個々の障害の状況や一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進・充実に努めているところであります。

具体的に、今年度の特別支援学級の学級編制について申し上げますと、美幌小学校では知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、病弱・身体虚弱特別支援学級、言語障害特別支援学級、肢体不自由特別支援学級の5学級で12名が在籍しており、教員配置は6名、介助員配置は4名となっております。以下、学級区分は省略いたしますが、東陽小学校では、4学級で11名が在籍しており、教員配置は5名、介助員配置は1名となっております。旭小学校では、4学級で7名が在籍しており、教員配置は5名、介助員配置はありません。

美幌中学校では、3学級で8名が在籍しており、教員配置は4名、介助員配置は2名となっております。北中学校では、4学級10名が在籍しており、教員配置は6名、介助員配置は2名となっております。

これらの特別支援学級では、少人数の学級の特性を生かしながら、個々の児童・生徒の一人一人の障害の状況などに応じた個別の指導を効果的に行っているところであります。

また、このほか東陽小学校と旭小学校には、通常学級において一定の支援を要する子供たちのために、それぞれ1名の介助員を配置しております。

発達障害に対する取り組みにつきましても、早期発見・早期療育から自立・就労までのライフステージで途切れることのない発達支援を行うことは重要であり、教育委員会と

いたしましては、今後とも民生部、私立幼稚園や保育園、医療機関などとの連携を図り、就学指導委員会における意見を踏まえながら、義務教育段階における特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） まず最初に、AEDの取り扱いの研修のあり方についてというところから、再度質問をさせていただきます。

答弁にいただきましたように、AEDの設置は25施設、28台が設置されており、安心しているところなのですが、問題は取り扱い方ではないかと思っております。誰でもが使えることは一番望ましいのですが、少なくとも設置されている、そこで働いている人たちにとっては、全員が対応できるように期待をしたいと思います。

救命効果を高めるためには、救急隊到着前の空白時間を埋めることが最も大事なことで、助けられる確率を高めることにつながっていくのではないかと考えているところであります。特に、心肺蘇生を行い始めると、ひとりでは続けることは大変な状況であることと、AEDの器械を設置するまでに、そこにつなげるまでには、休まず続けなければ効果が上がらないという状況は、御理解していただけたと思いますが、そういうことでは平成24年度に再講習を含めて247名の方が実施されているということなのですが、2年に1度の講習では、非常に難しいのではないかとこのように私は考えるところであります。

1年に1度の講習でも難しいと言われていた中で、今後のこの辺の研修のあり方では、十分とは言えないのではないかとこのように思うのですが、今後、研修についてどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私、質問したいのは、行政として取り組み方という意味で町長にお聞きしたいということでしたので、町長に御答弁いただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 事務連絡室長。

○事務連絡室長（中村敏文君） 坂田議員の質問にお答えしたいと思います。

確かに、普通救命講習では、2年から3年に1回の講習を推奨されております。御質問のように、AEDを設置している場所についても職員の方の研修については、坂田議員言われるとおりに1年に1度の講習などをしてAEDになれてもらう、救命処置になれていただくというのが得策ではないかと考えております。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） AEDの効果は既に御承知、先ほど質問あったとおりであります。今、町内で言うと、救急車到着時間が通報受けてから4分以内というような、多分それぐらいな時間で救急車が通報あった方のところに行けるという状況であります。この4分をどうやって埋めるかという話ですけれども、今のAEDは多分、音声によって処置の仕方が、間違いなくそのとおりにやれば動くというようなことになっておりますので、多分、講習受けないからいいというわけではないのですけれども、毎日講習する必要は果たしてどうなのかというようなこともありますけれども、年1回、あるいはより多ければ、なれるというようなこともあると思いますけれども、音声によりそれに従って処置をすれば除細動器は動くし、私も実際、受けた本人としてはちゃんと動いていたように記憶していますので、多分大丈夫だと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、町長、答弁い

ただきましたように、毎日講習するという意味で申し上げたわけではありませんが、ただ、AEDは器械を操作するためにそれを持ってくると、中をあけると、確かに音声も出てきます。順番で、これを設置してください、これをいろいろ準備してくださいという意味では、確かにそれはそれでできるのかもしれない。

それはやっぱりある程度、話を聞いてやれることと、それから私にやってくださいと言われても、私もなかなか人命というところまで手が出せない状況は、私と同じような気持ちの人がたくさんいると思うのですよ。

特に、今、スポーツ関係の施設では、急に救急車を呼んで来ていただくということも、最近は年々ふえてきているかなというふうに思っています。特に高齢の方、例えばの話ですけれども、河畔公園のパークゴルフ場あたりで、年々救急車を利用されている人が多くなってきているのも事実かなというふうに思っています。

そういう意味では、特に運動施設で働いている人には、特別ということではありませんけれども、やっぱり心肺蘇生術とかAEDの使い方とか、そういう意味ではぜひ知っておいていただきたいという思いで今回質問をさせていただきました。

美幌町は、先ほど言われたように救急車を呼んだら、4分以内で来てくれるというのがあって、そういう必要がないと思われるかもしれませんが、そのときの状況によって1分でも早く対応できることによって、命というのは救われる可能性は高くなるのではないかなと思うことから、今回いろいろな人に年に1回、2年に1回という講習ではなくて、やっぱり半年に1回ぐらいの割合、本当に使える状況、器械を使える状況にしておく必要があるのではないかなという思いで、今回質問させていただいたということなのですけれども、やっぱり高齢社会になると、必要になってくるのではないかなというふうに思っていますので、今後の取り組みとして2年に

1度とか1年に1度とかということなしに、取り組んでいただきたいという思いなのですが、そのことについて町長、もし考え方が変わりましたら、答弁いただきたいと思いません。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 多分、音声ガイドによってそのとおりのやれば、心臓動いている方については、器械が動かないというようなことなので、一番恐ろしいのは、それをやったことによって悪化するのではないかというようなそういった誤解が非常に多いので、そういったことを取り除くためにも、うちの職員でAEDついている施設の職員は、そういうことはないと思いますけれども、ただ、念には念ということもありますので、回数についてはちょっと検討させていただきたいと、そのように思っております。

いずれにしろ1分1秒を争うと、命にかかわる問題でありますので、消防体制、救急体制ももちろんでありますけれども、そこでできる胸骨圧迫これも人工呼吸も含めてしっかりやっておかないと、いざというときには間に合いませんので、そういう講習ふやすということは、何回にするかはちょっとわかりませんが、検討に値すると思っておりますので検討してみたい、そのように思っています。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 本当に人命にかかわることですので、今後の取り組みとして期待をしたいと思います。

次の質問させていただきます。

次のピロリ菌検査・除菌の取り組みについてですが、先ほど教育長のほうから御答弁いただきました。

私は、今回、30日の講演会にも参加させていただきました。今回は中学1年生、2年生、3年生を対象にピロリ菌の検査・除菌を実施しますということの呼びかけだったと思うのですが、私はやっぱり今、日本人は胃がんになりやすい割合がすごく高くなっ

ています。

先ほども答弁されていたように、胃がんの99%はピロリ菌が原因であるということもわかってきたということですし、美幌町においても死亡の割合というのが、胃がんというのも徐々にふえてきている状況にもあります。そういうことでは早い時期にピロリ菌検査と除菌をすることで、胃がんを予防できるということでは、すごく大きな期待と取り組みだなというふうに関心を持っているところです。

30日の講演を聞かれた方にとっては、とてもわかりやすく、理解されたことということだったと思います。一般の人たちもかなり参加された人も多かったと思いますけれども、今回は特に子供を持つ親にとっては、関心を持てることだったのではないかなというふうに思っています。

取り組みについては期待をしているところですが、今回のような形で進められることでは、大変不安要素が働いていたということ、協力していただける学校側の取り組みについては、問題がなかったのかなというふうに感じているところです。美中とか北中への説明会というのが6月17日、18日の両日に行われてきたと思うのですが、協力する学校側への対応については遅かったのではないかなというふうに思っているところでございます。

具体的な取り組み内容については、なかなか示されない状況にあって、一日でも早い対応の指示、それから取り組み内容の説明があれば、先生方のほうからもいろいろな不安要素というのは、取り除かれたのではないかなというふうに思います。

ただ、一番不安に感じていたのは、前回のフッ化物洗口のように、行政側中心で指導されるということに対しての不安もあったのではないかなというふうに思いますので、一番学校側の協力要請が必要だったところに遅かったというのが、私にとってはちょっと説明責任は果たされていなかったのではないか

なというふうに思うところですが、これに対して御意見があれば聞かせていただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、学校の教員の方々の協力を受けたいということでありませう。そういう説明をしております。

その中でタイミング的に今回の時期、言うならば実質的には6月になって説明がされたということについては、その時期を最終的に決めたのは私ですので、その時期、説明責任ということでその時期が遅いということであれば、私の責任としておわびしたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私、追及するつもりではないのですけれども、今回講演の中で話された内容の中では、個々の取り組みではなくて学校全体で取り組むからその意義があると、たしかお話されていたと思うのですよね。だから、そういう意味では学校の先生方にも気持ちよく協力していただけるほうが、より効果が上がるのではないかなというふうに感じているところですので、そうであればやっぱり事前にもう少し学校側の行事ですとか、いろいろなイベントの忙しい時期でもあったかもしれませんが、協力を求めることに対しては早目の相談、相談ということではありませんけれども、取り組み内容の指示とかそういうところでは、きちっと対応していただきたかったなというふうに思っています。

いずれにしても、学校全体で取り組むということですので、取り組む学校側で不安要素がないように、今後、きちっとした説明をしていただきたいというふうな思いがありまして、今回、質問をさせていただいたということですので、追及ではありません。いい方向に進んでいただきたいという思いで質問させていただいたということでもありますので、もしも異議があれば言うていただきたいと思

いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） どの時点で説明するかというのは、今の学校経営を任している校長先生方との関係での問題になろうかと思えます。全ての先生が、本当に今回こういうことを町を挙げてやるということに対して賛成するという反面、なぜ学校でやるということに対して、学校でやるということに対して反対されている先生もいるということも事実でございます。

ですから、私が御説明させていただいた中においては、町の設置者として、美幌町として学校が一番便宜的に、それから皆さんに同じチャンスというか、子供たちにもチャンスを与える機会としては、やはり学校でやることで決めさせていただきました。あとは、「先生方、協力していただけますか」というお話をさせていただきました。

そこで「協力します」というふうに言うていただければ、何の問題ないというふうに思っていますが、「何で学校でやるのですか」ということを堂々めぐりのようにおっしゃる先生が若干いるということに対して、非常に問題だというふうには私は思っております。ですから、その辺をきちんと今後、学校との運営を校長先生に任せている私どもとしては、やはりきちんとその関係をつくっていかなくてはいけないというふうに思っていますし、そのことも含めて今回の判断の時期をこの時期に持ってきたということでもありますので、その時期についての判断がやはり問題だということであれば、それについてはやはり私の力量としてのおわびをしたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、教育長が答弁していただいたように、学校側の内部事情も聞いております。ただ、私とすれば、やっぱりやるからには学校全体で取り組んでいただきたいという思いで、それが子供たちのため

になるという思いでありますので、ぜひできればそこら辺のことはきちっと連携をとって、今後もそういうふうな連携をとれた中で対応していただけるように進めていただければと思います。

最後の発達障害について、再度質問させていただきます。

発達障害は、答弁の中にもきちっと書かれておりましたから、私も相前に、平成20年ころに1回質問させていただいております、そのころは支援員を設置してくださいという意味で質問させていただきましたけれども、今回は学校によって支援員、介助員をきちっと設置されているなという意味では、理解をしているところです。

ただ、残念なことに子供たちの産まれてくる割合が少ないにもかかわらず、何らかの障害を持って産まれてきていることについては、非常に原因としてはわからないと言われておりますけれども、残念なことだなというふうに思っています。

それで今回質問させていただいたのも発達障害というと、小学校でなくて5歳児から大体出てくるというふうに言われておりますので、まず一番最初に幼稚園、保育園とかそういったところで、多分、何らかの症状が見られる子もいるのではないかなというふうに思います。ただ、学校へ行ったときに、初めてそれがわかるということではなくて、やっぱり小さいときから、保育園、幼稚園そういったところに通っているときからの学校の連携で、何とか対応していけないものかなというふうに感じているところなのです。

早ければ早いほど、対応の仕方によっては回復できるものもあるというふうに聞かれていますので、そういうところでは、例えば美幌の学校で今取り組まれている支援員、介助員の協力で現在至っていると思うのですけれども、親にとっては我が子がそういうふうなものになっているとは、多分理解しがたいところもあるのだと思うのです。ですから、できれば少しでも回復できる状況をつくって

いくのが使命ではないかなというふうに感じているところなので、もし可能であればマンツーマンで対応して、少しでも回復できる状況をつくっていけないだろうかというふうな思いで、今回質問をさせていただきました。

そういうような取り組みをして、回復に効果を上げているというところもありますので、そういうものが美幌の町で取り組んでいけないものかなというふうに思っていますので、教育長としての考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、答弁の頭に、発達障害者支援法という部分をあえてその条文を書かさせていただきました。そういった中でいけば、その中身というのは、これができたのは平成17年の4月から施行されている中でいけば、今、坂田議員おっしゃったように、発達障害の早期発見ということ。それから、その発達支援を行うことに関する国なり地方公共団体ですから私どもの責務、そして発達障害者の自立とか社会参加に対する支援をきちんとしましょうということで、この法律が定められて、その後、障害者の自立支援法ができたり、それが25年の4月から今度は障害者の総合支援法に変わったり、そういうふうにある意味では本当に変わってきている状況であります。

その中で、美幌の子供たちの状況を見れば、特別支援を受けなければいけない子供が正直言ってやはりふえてきている、これも事実であります。それを社会の中できちんとどうシステム化していくのかというのは、国もそうですし、私どもの町の置かれている立場だということでもあります。

今、私どもが何をしなければいけないのかなということの中で、ちょっと条件整備だけではなくて制度的なものも考えれば、例えば、今、考えているのは美幌町の就学指導委員会というのを答弁書に書いてあります。これも国のほうの一つの流れの中で、就学時だけではなくて、もうちょっと長いスパンでの

言うなら支援ということで、これを教育支援委員会に直すべきですよという指示が来ております。これも附属機関に関することです。で、早い時期に直していきたいというふうに、まず作業的なことがあります。

それともう一つは、これも坂田議員の中で幅広く5歳児ということでは、私どもは実質的には今、小学校と中学校はかかわっています。その切れているほうはどうなのか、まさに5歳児というのは幼稚園、保育所という部分からいけばその部分、産まれたときからの部分と高校へ行って高校終わって就職する場合、その部分の全体の流れをちゃんとしましようという中でいけば、特別支援連絡協議会というものをきちんとつくりましようという話です。

これは当然、国の指導もありますけれども、今、美幌もある意味では就学指導委員会というのは、広がりとしては持っているのですけれども、それを読みかえてやってきた時期もあるので、これを何とか今年度中にきちんとした形をつくりたい。この中に役場であれば、民生部は当然かかわってもらっていますけれども、幼稚園、保育所とか高校とか、それから労働機関、この辺あるかどうか、そういう人が入って、その子を本当にどういうふうにしていくかということを考えていく協議会をつくっていききたいというふうに思っております。

質問の中のマンツーマンの支援を何とかという話なのですけれども、これはちょっと今、私がこういう形でできますということは言えませんが、まずはその子に対する言うならば、産まれてからある意味ではある教育期間を終わって社会の中で働いていく、その形の中での支援体制の組織づくりを教育委員会中心となって、きちんとつくっていききたいという考えは持っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、マンツーマンではなかなか、もしかしたら厳しいのかもしれない

という御答弁だったのですけれども、やっぱり子供を持つ親にとっては、今、一つの家庭で一人か二人ぐらいの子供しかいないので、その子に期待するものはかなり大きいのだらうなというふうには思っているところなのです。

だからといって、その子供が障害児とは限りませんが、できれば親とすれば我が子は健全な子供に育てほしいという願いは、ずっと持っているだろうと思うのですよね。そんな中では、行政側でできることというのは限界があるのかもしれませんが、ただ、一つには幼稚園、保育園の低学年と小学校に入った教育委員会との関係、もう少し連携を強化して、その中で一つとしては、対応できるものがあるのではないかというふうに思うので、そこら辺のところも今まで以上に強化できる部分、その部分についても少し今までよりも具体的な取り組み内容について打ち合わせをしていただいて、取り組んでいただける方法を見つけていただきたいというのが一つにあります。

それと、例えば、マンツーマンではちょっと難しいかもしれない、ただ、個々の子供たち一人一人の多分、障害の内容が全部違うのだらうと思うのですけれども、障害の内容によってはクリアできる部分というか、回復できる部分というのがかなり強くあるものもあるのだらうと思うのです。そこら辺のことを専門的な知識を持たない私が言うのもおかしいものですが、ただ、それを十分調査したり取り組んでいく中で回復力というか、そういうものをきちっと見出していける方向で進んでいただきたいなというふうに思っているところです。

何でもできるとは思いませんけれども、少しでもそういう障害の程度が軽くなるようなそういう対応の仕方、取り組みというところに期待をして、今回質問させていただいたところですので、最大限力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、発達障害のことも含めて、今回いろいろこういうふうに質問していただきました。そういう意味では、私自身も非常に勉強にもなりますし、今、教育長として、本当にそういう理解の部分で欠けているものなんかについてもいろいろ勉強させていただいております。

マンツーマンという部分が無理か無理でないかというのは、それは本当に障害の程度によると思います。場合によっては、学校においてはマンツーマンでやらなければいけない部分もあるし、逆に1対2とか、それから肢体不自由なんかになれば、実際に親の方が一生そこにいれるわけでもなかったときに、社会システムとしてきちんと見れる体制になって、それに対しては1対2とかそういうような形で進めております。

そういった中でいけば、本当に障害に対する認識も大分変わってきて、最初の質問の中に自閉症スペクトラムというか、そういうような概念も昔からあったのですけれども、このごろはすごく注目されていて、その汎用性の中でも幅広くなってきて、非常にきちんと何らかの形で障害を持っている部分というのはきちんと位置づけて、社会の中でそれを改善というか、支援していこうという形にもなってきております。

そういった中からいけば、私どもも御質問であった部分の中で何ができるかきちんと真剣に向き合って、障害を持った方々に対する一つの人生というか、ライフステージの部分でその要所要所できちんと支援する体制を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 美幌町では、発達障害に対しては本当に理解をしていただいているし、取り組んでもいただいておりますので、素晴らしい子供に成長できるように、今後、私たちも見守っていきたいと思っておりますの

で、ぜひ連携プレーで進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（古舘繁夫君） 以上で、本日の日程を全部終了いたしました。

これで、本日は、散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時32分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員